

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県守谷市

自治体名： 茨城県守谷市

担当課名： 生涯学習課

電話番号： 0297-21-2686

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	35.71km ²
人口	70,044人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	1,889人
部活動数	54部活 (スポーツ44部活)
休日地域クラブ数	25クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

地域連携・地域寝廻りにおける市区町村の現状・課題

【現状】

市内4中学校で、54の部活動（スポーツ：44（14種目）、文化：10（4種目））が活発に行われている。また、市の人口は微増し、中学生の人数は横ばいで進んでおり、人口減少や過疎化の影響は少ないため、学校や部活動の統廃合は実施されていない。

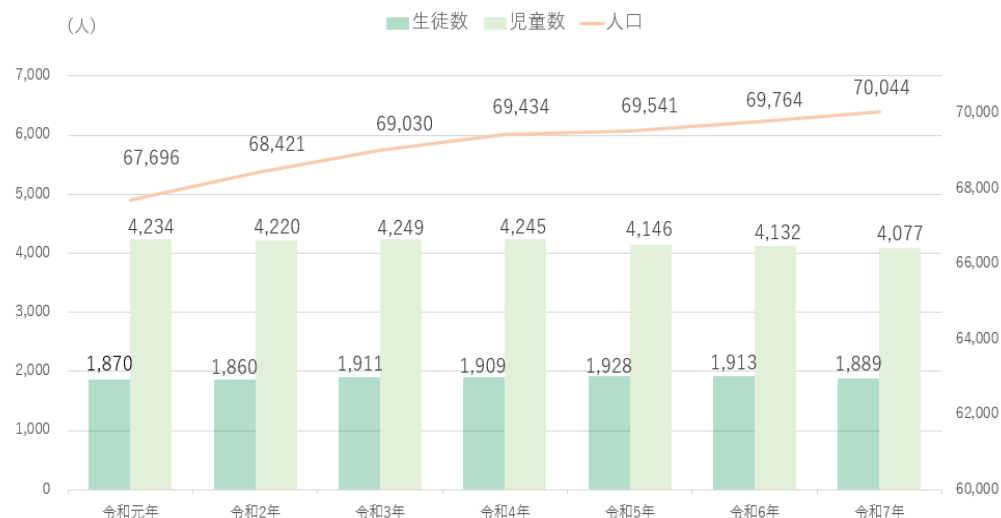
守谷市では、「守谷市部活動地域移行推進プラン」を令和5年3月に策定し、令和5年度から令和7年度の3年間を改革推進期間と定め、地域移行可能な休日の部活動から段階的に地域移行を行っている。

受皿となる地域クラブについては、市からの業務委託により一般社団法人守谷市スポーツ協会が守谷スポーツ文化クラブ（MSCC）を運営しているが、地域移行を進めるうえで、コーディネーター、指導者等の人材確保、地域移行部活動数の増加に伴う運営経費の増大等が大きな課題となっている。

【課題】

- ・ 指導者等の人材確保
- ・ 財源確保
- ・ 認定地域クラブの取扱
- ・ 令和8年度からの推進プラン策定

01 守谷市の概要／人口及び児童生徒数 各年度4月1日現在

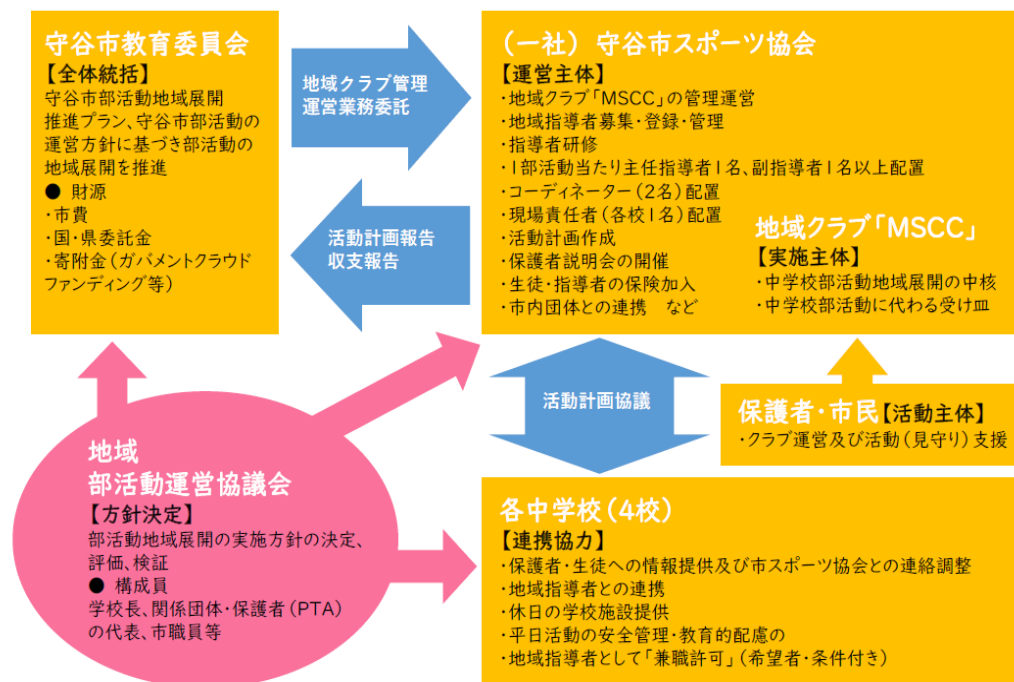


(2025.12 経済同友会PT講演資料より)

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会 生涯学習課

・運営方針・推進計画・ガイドライン策定、委託先管理運営団体の管理監督、運営協議会の設置

◎首長部局

・学校施設以外の公共施設の貸出し

年間の事業スケジュール

令和7年4月	令和7年度地域クラブ活動開始 保護者説明会 指導者募集
令和7年5月	保護者説明会
令和7年6月	学校部活動調査
令和7年7月	企業版ふるさと納税営業開始
令和7年8月	部活動地域展開推進プラン作成
令和7年9月	認定地域クラブ取扱要綱等作成
令和7年10月	クラウドファンディング開始
令和7年11月	部活動地域展開推進プラン策定
令和7年12月	クラウドファンディング終了
令和8年1月	認定地域クラブ取扱要綱等決定
令和8年2月	政策課題事業報告書作成
令和8年3月	事業完了報告・成果報告書作成

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	4校	実施した地域クラブ総数	25クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		25クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		なし
全体の指導者数	81人	全体の運営スタッフ数	6人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
守谷スポーツ文化クラブ	スポーツ協会	女子バレー、男子ソフトテニス、男子卓球、女子卓球、柔道、サッカー、男子バスケットボール、女子バスケットボール、男子ハンドボール、女子ハンドボール、男子バドミントン、女子バドミントン、野球、剣道部（新）	月4～5回程度 ※土・日曜日開催	午前 8時～11時 午後 1時～4時 ※1活動3時間 ※季節により変更あり	中学 1年生270人 2年生274人 3年生288人	令和7年4月1日～令和8年3月31日	・守谷中学校 ・愛宕中学校 ・御所ヶ丘中学校 ・けやき台中学校	81人 ※令和8年1月現在	6人 (兼務なし) ※コーディネーター2人、現場責任者6人	無料	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 地域指導者講習会の実施「スポーツ指導におけるハラスメント」、「コンディショニングトレーニングについて」

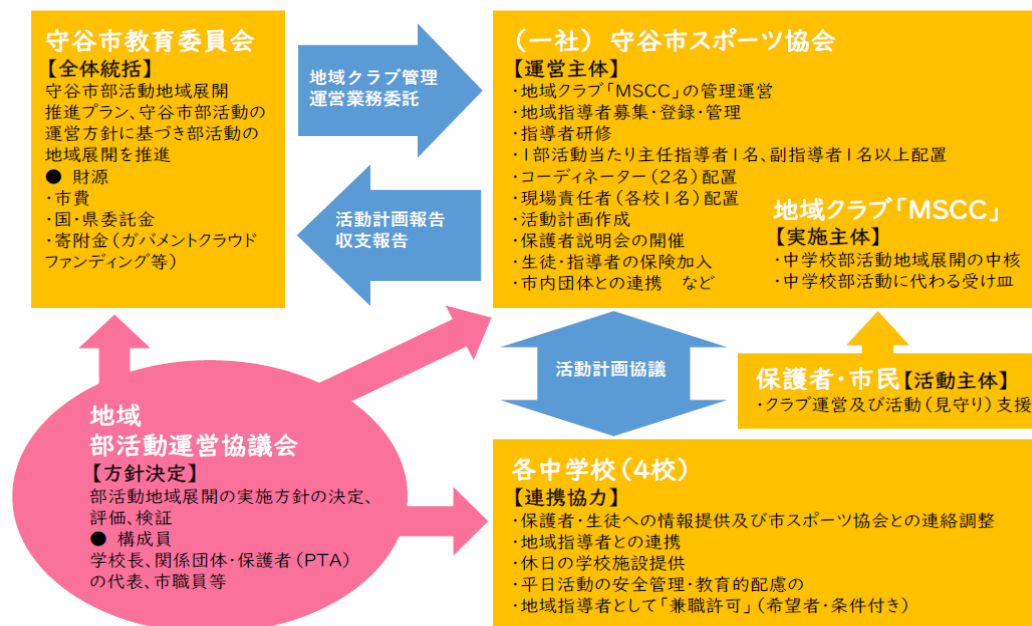
2.実証内容と成果

主な取組例

●守谷スポーツ文化クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	女子バレーボール、男子ソフトテニス、男子卓球、女子卓球、柔道、サッカー、男子バスケットボール、女子バスケットボール、男子ハンドボール、女子ハンドボール、男子バドミントン、女子バドミントン、野球、剣道
運営団体名	一般社団法人 守谷市スポーツ協会
期間と日数	令和7年4月～令和8年3月 月4～5回程度（土・日曜日）
指導者の主な属性	会社員、自営業、社会人クラブチーム選手等
活動場所	守谷中学校、愛宕中学校、御所ヶ丘中学校、 けやき台中学校
主な移動手段	自転車、徒歩及び保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	無料
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- ・コーディネーター 2名
役割：市、学校との連絡調整、活動計画・報告書作成、事故対応等を行う
- ・現場責任者 6名
役割：配置先学校との調整、指導者とりまとめ、事故対応等を行う
- ・主任指導者・副指導者 81名
役割：指導内容の計画、生徒の指導、大会や練習試合への引率等を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

【取組・成果】・企業版ふるさと納税による財源確保

目標額 200万円

実績額 200万円

寄付企業 8社

※守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で

「自然の中で活力にあふれ、愛着や誇りが持てるまちをつくる」に企業が賛同して寄付をしてもらう部活動地域展開に充てることができる。

【工夫した事項】

- ・担当者自身で主旨に賛同してもらえる企業に直接PRする。
- ・PR活動を、企業の予定に合わせて営業を実施。
- ・担当課（企画課）に企業とのつなぎ役ができる人材を探した。

【課題】

- ・寄附企業の数が少ないため、賛同してくれる企業を増やすこと。
- ・日頃から窓口となる担当者と協力関係を築くこと。
- ・ふるさと納税実施企業の情報収集をすること。
- ・市職員が企業版ふるさと納税の営業職員の意識をもつこと。



市長よりメッセージ



守谷市長 松丸 修久

守谷市は、都心へのアクセス環境等を生かした先達たちの努力のおかげで、全国的にも住みよいまちとして高い評価を受け、日本全体で人口減少が進む現在においても、人口は増加傾向にあります。また、東京ヤクルトスワローズ2軍施設が2027年1月に完成する予定です。

そのような中で本市の役割を日本全体の地方創生の視点で考えると、これらの環境や住みよさといった魅力を最大限に生かし、将来を担う世代を育成することができるとともに、関係人口や交流人口を創出して広域的な地域活性化に資する施策に積極的に投資することが重要な役割であると考えております。

そのため本市では、将来を支えるグローバル人材育成につながる学校教育の強化や、新たなブランディングプロジェクトにより、市民を巻き込んだ魅力あるまちづくりに取り組んでおります。

企業版ふるさと納税は、行政と民間事業者が一体となって地方創生を推進できる制度です。ぜひとも本市の将来を支える人材育成の取組をご支援いただきますようお願いいたします。

守谷市長 松丸 修久

守谷市版PRメッセージ

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

厳しい財政状況の中、地域移行する休日部活動を拡大していくにあたり、公的資金の財源として、ふるさと納税型のクラウドファンディングによる寄付金集めを実施した。ふるさと納税型クラウドファンディングについては、令和5年度から継続して実施している。

取組の成果

ふるさと納税型クラウドファンディング

【名称】 守谷市地域クラブ応援サポート

【募集期間】 令和7年10月3日から令和7年12月31日（まで90日間）

※ふるさとチョイスの規定により募集期間は最長90日間

【目標金額】 5,000,000円

【寄付金額】 7,869,500円（支援者246人／達成率157.3%）

【寄付金の使途】 基金に積立て次年度以降の地域クラブ運営費に充当

【ポータルサイト運営会社】 株式会社トラストバンク（ふるさとチョイス運営）

●令和6年度

【募集期間】 令和6年10月3日から令和6年12月31日（90日間）

【寄付金額】 10,094,500円（支援者439人／達成率201.8%）

●令和5年度

【募集期間】 令和5年11月22日から令和6年2月19日（90日間）

【寄付金額】 5,691,000円（支援者237人／達成率113.8%）



今、子どもたちがやりたいことを応援する！
～守谷市地域クラブ応援サポート～

今、子どもたちがやりたいことを応援する！



目標金額

5,000,000円

受付期間

2025年10月3日(金)～
(午後10時開始)
12月31日(水)まで
(午後23時59分終了)

今後の課題と対応方針

ふるさと納税型クラウドファンディングについては、令和5年度・令和6年度に引き続き3年間継続して実施したが、ともに目標金額を上回る寄付を集めることができた。寄付金という性質上、安定した財源とすることができるかは、まだ検証が必要であるが、現在のふるさと納税制度が継続されるのであれば、当面の間、部活動地域移行のために投入する公的資金の財源として活用することとする。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度は、「守谷市部活動地域移行推進プラン」の改革推進期間（令和5年度～令和7年度）の最後年となるが、地域移行可能な休日の部活動から段階的に地域移行を行うという基本方針に従い、令和5年度12部活動、令和6年度19部活動、令和7年度25部活動と順調に地域移行数を増やすことができています。

地域移行の運営主体となる守谷市スポーツ協会においても、コーディネーター・指導者等の人材確保、運営経費の増大、活動費用の受益者負担の検討等の課題はあるが、地域移行の拡大に向け、保護者説明会を実施してきた。また、指導者研修を実施しハラスメント予防の研修会を実施した。

当市の課題である、財源確保のため、引き続き個人版クラウドファンディングを実施した。さらに、企業版クラウドファンディングを実施し、財源確保の手段を増やし、目標額に向けて寄付を集めることができるように関係課と一緒に資金を集めた。

また、令和8年度から令和13年度の改革実行期間にむけて「守谷市部活動地域展開推進プラン」を策定した。

●成果の評価

- 「守谷市部活動地域移行推進プラン」に基づき、順調に休日部活動の地域移行を進めながら、地域移行における課題を解決し、運営体制の礎を築けている。

地域移行した部活動の割合 約56.8%

地域移行した部活動 25部活動 / スポーツ系部活動 44部活

- 現在の学校部活動の延長としての地域移行を推進していくためには、多くのスポーツ指導者や現場責任者の人材を確保しなければならず、特に運営経費も増大してしまう。

★企業版ふるさと納税型

目標額 200万円 実績 200万円

★ふるさと納税型クラウドファンディング

目標額 500万円 実績 786.9万円

●今後に向けて

- 財源確保に向けて、引き続きふるさと納税型クラウドファンディング及び企業版ふるさと納税を実施する。
- 令和8年度から令和13年度の改革実行期間にむけて「守谷市部活動地域展開推進プラン」を推進実行していく。
- 認定地域クラブ設立及び支援を実施し、平日の部活動地域展開をできるところから進める。また、中体連との関係では、種目ごとに大会参加条件が異なるため十分確認しながら進める。

2.実証内容と成果

参考資料



【MSCC野球】



【ハンドボール練習】



【指導者の救急講習】



【指導者養成講習会】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

令和6年

令和7年

令和8年

令和13年

改革推進期間（令和5年度～令和7年度）

改革実行期間（令和8年度～令和13年度）

令和5年度～令和7年度

（改革推進期間）

- ステークホルダー
市内4中学校（教員、生徒、保護者）、守谷市スポーツ協会
- 経過
休日部活動の段階的な地域移行の拡大
- 実施内容
地域移行する部活動の学校、保護者説明会
- 課題
 - ・ コーディネーター、指導者等の人材確保
 - ・ 運営経費の増大
 - ・ 活動費用の受益者負担
 - ・ 活動場所の確保（校舎使用におけるセキュリティ管理、学校備品の使用）
 - ・ 個人情報の取扱い
 - ・ 認定地域クラブの要綱策定

令和8年度～令和13年度

（改革実行期間）

- ステークホルダー
市内4中学校（教員、生徒、保護者）
守谷市スポーツ協会
- 経過
休日部活動の完全な地域展開へ向けて実行
- 実施内容
地域展開する部活動の学校、保護者説明会
- 課題
 - ・ コーディネーター、指導者等の人材確保
 - ・ 運営経費の増大抑制
 - ・ 財源確保
 - ・ 活動費用の受益者負担設定
 - ・ 個人情報の取扱い
 - ・ 認定地域クラブの設立
 - ・ 平日の部活動地域展開の推進
 - ・ 生活困窮者世帯への支援

図表5 守谷市における改革推進期間のプロセス

pickup! クラウドファンディングによる財源確保

子どもたちの多様なニーズに応え、スポーツや文化に親しむ機会を創出するため、新たな種目の体験会や指導者の研修・指導にかかる経費など、子どもたちの成長を促すために必要な費用の確保に向けてクラウドファンディングを実施

地域移行に向けた準備

- アンケート調査実施（生徒、保護者、教員）
- 地域部活動検討協議会（計画、手法、指導者）
- 推進プラン策定
- モデル事業スタート（1校3部）

地域クラブ活動開始

- スポーツ協会への業務委託（4校12部の管理運営、指導者研修）
- 体験会・講習会の実施
- クラウドファンディング※
- 地域部活動運営協議会（管理運営について）

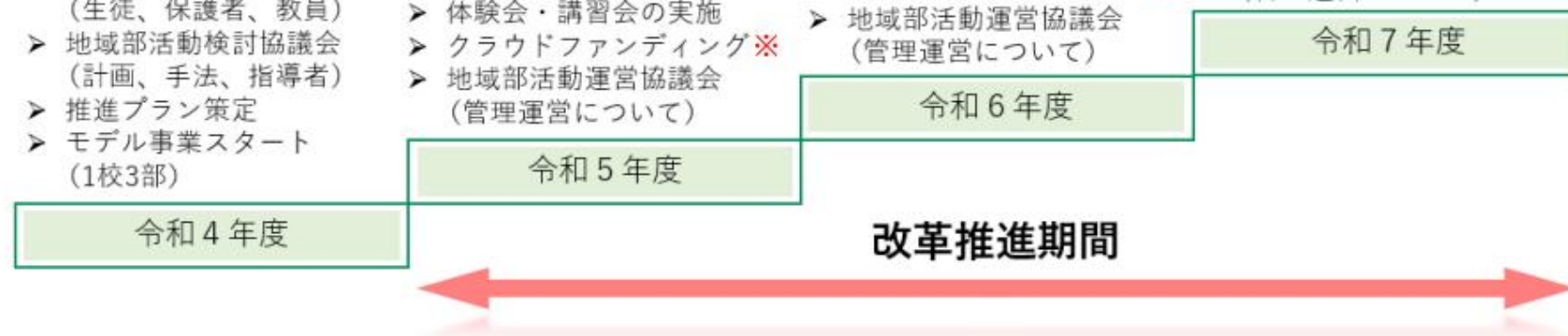
管理運営の見直し

- 運営体制の再構築
- 連絡アプリ等の導入
- スポーツ協会への業務委託（4校20部の管理運営、指導者研修）
- 体験会・講習会の実施
- クラウドファンディング※
- 地域部活動運営協議会（管理運営について）

地域クラブ活動の拡大 管理運営の安定化

支援制度の整備

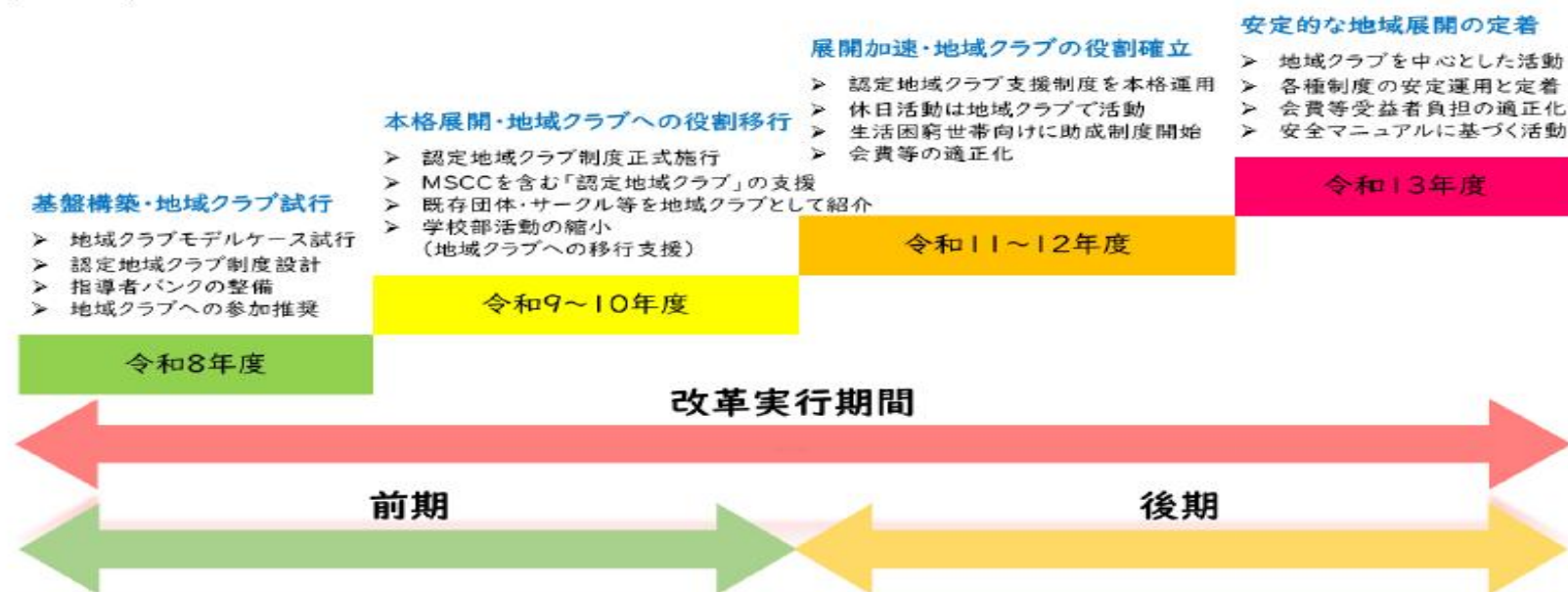
- スポーツ協会への業務委託（4校30部（見込）の管理運営、指導者研修）
- 体験会・講習会の実施
- 推進プランの見直し
- 地域クラブ支援制度整備（運営支援、大会参加支援など）
- クラウドファンディング※
- 地域部活動運営協議会（管理運営について）



3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

図表8 地域展開ロードマップのイメージ（改革実行期間：令和8年度～令和13年度）



pickup! 改革実行期間中に継続実施する主な事項

- ① 教職員の負担軽減の推進 = 本来業務である授業や生徒指導に注力できる環境を整備
- ② 生徒の多様な活動機会の確保 = 学校部活動と地域クラブ活動が連携・協働し、多様な選択肢を提供
- ③ 地域連携・地域移行の段階的な推進 = 学校と地域が協力し、段階的に移行を進める方針を継続
- ④ 安全・安心な活動環境の確保 = 事故防止やハラスメント対策など、安全管理対策の徹底を継続
- ⑤ 財源確保と安定的な運営体制の構築 = 公費や会費、クラウドファンディングなど多様な財源を確保
- ⑥ 地域指導者の確保・育成と資質向上 = 地域指導者の確保と指導力向上に向けた研修機会の提供
- ⑦ 制度の検証と改善 = 進捗状況や成果、課題を検証し、制度や運用方法について見直しや改善を継続

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県常陸大宮市

自治体名： 茨城県常陸大宮市

担当課名： 常陸大宮市教育委員会文化スポーツ課スポーツ振興グループ

電話番号： 0295-52-1111

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	348.45km ²
人口	35,901人 (令和7年10月1日現在)
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	778人
部活動数 (運動部活動のみ)	29部活
地域クラブ活動数	13クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

部活動地域移行の現状と課題

常陸大宮市では、令和6年度に「常陸大宮市地域クラブ活動推進協議会」を立ち上げ、休日の地域展開が可能な部活動から段階的に地域クラブ活動へ移行する協議等を行ってきた。6年度末には、7年度の地域展開に向け市内各中学校のバレー部・卓球部が合同練習会を4回行い、7年度の9月より休日の地域展開を行っている。現在、文化部を含めた9つの種目で計14クラブを行政主導型で活動している。地域移行を進めるうえで、質、量とも十分な指導者の確保や、受益者負担額、送迎、大会参加等様々な課題となっている。

生徒数及び部活動加入者数

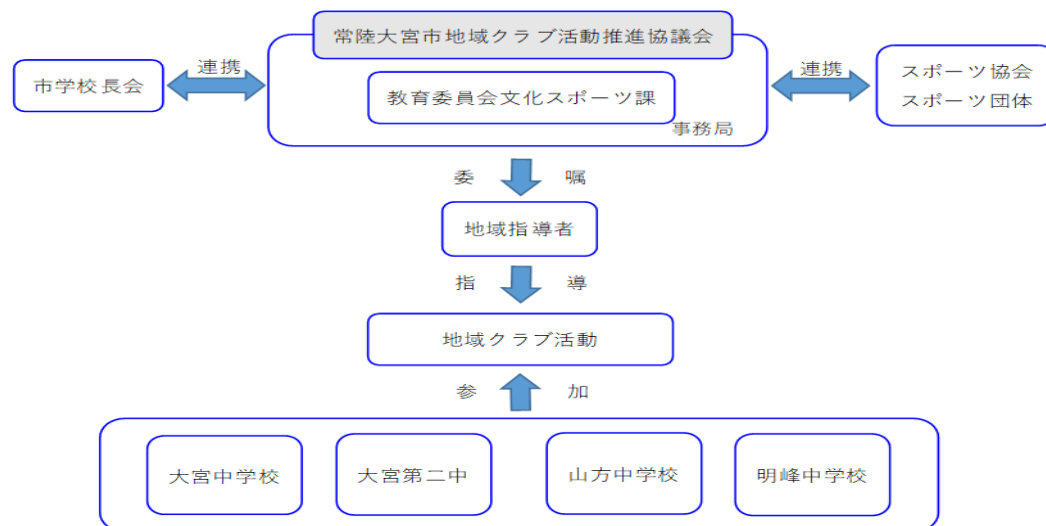
中学校	性別	1年生	2年生	3年生	合計
大宮中学校	男	45	64	67	176
	女	62	81	62	205
第二中学校	男	30	25	22	77
	女	32	32	40	104
山方中学校	男	18	22	11	51
	女	9	13	11	33
明峰中学校	男	25	29	21	75
	女	16	16	25	57
中学校計	男	118	140	121	379
	女	119	142	138	399
	計	237	282	259	778

学校名	大宮中		第二中		山方中		明峰中		計
学 年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	計
野球部	8	16	6	12			10	12	64
サッカー部	8	8					10	9	35
バレーボール部	5	8	2	0	0	4	5	2	26
ソフトボール部	11	6							17
男子バスケットボール部	9	13	5	9					36
女子バスケットボール部	10	10	8	5					33
男子テニス部	6	11							17
女子テニス部	7	15	13	8	2	4	0	5	54
男子卓球部	3	5	5	1	4	11	2	6	37
女子卓球部	5	5					4	4	18
男子剣道部	1	6			1	4			12
女子剣道部	2	4			2	1			9
小 計	75	107	39	35	9	24	31	38	358

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・文化スポーツ課スポーツ振興G…事務局 地域展開主管
- ・学校教育課学校総務G…兼職兼業事務主管

◎首長部局

- ・財政課…予算措置
- ・総務課…営利企業等従事許可

年間の事業スケジュール

令和7年6月	6月25日 ・第1回常陸大宮市地域クラブ活動推進協議会 地域クラブ活動ガイドライン確認、今後の見通し、スケジュールの確認、指導者、活動場所の確認、兼職兼業についての取り扱いについて等
令和7年8月	・学校部活動顧問、地域指導者打合せ 各中学校各部活動顧問と地域指導間指導確認 連絡ツール、受益者負担会、報酬費等説明 8月22日 ・常陸大宮市地域クラブ活動臨時推進協議会 市内中学校長と活動日や申込方法等最終確認 ・市内中学校へ地域クラブ活動申込案内 ・地域クラブ活動個別説明会
令和7年9月	・地域クラブ活動指導者打合せ ・バレーボール、卓球、ソフトボールにて地域クラブ活動開始
令和7年10月	10月6日 第2回常陸大宮市地域クラブ活動推進協議会 9月開始地域クラブ活動の振り返り、生徒、指導者登録状況報告、体育館等の施設に関して ・地域クラブ活動指導者打合せ ・市内中学校へ地域クラブ活動申込案内 ・野球、バスケットボール（男女）、剣道、サッカー、ソフトテニス（男女）にて地域クラブ活動開始
令和8年1月	1月30日 第3回常陸大宮市地域クラブ活動推進協議会 今年度の活動状況、受益者負担金納付状況等 令和8年度大会参加方針について 県内市町村地域展開の進捗状況確認

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		14クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	14クラブ（9部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	なし	
全体の指導者数	52人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	登録 指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加 方法
常陸大宮市 バレーボール クラブ	行政主導型	バレーボール	毎月 第2、4土曜日	9:00～12:00	1年:2名 2年:4名	令和7年9月～ 令和8年3月	6人	3人	1,000円 /年額 開催数 ×500円	中体連： 部活動 その他： 学校と協議
常陸大宮市 ソフトボール クラブ	行政主導型	ソフトボール	毎月 第2、4土曜日	9:00～12:00	1年:9名 2年:6名	令和7年9月～ 令和8年3月	5人	3人	1,000円 /年額 開催数 ×500円	中体連： 部活動 その他： 学校と協議
常陸大宮市 サッカークラブ	行政主導型	サッカー	毎月 第2、4土曜日	9:00～12:00	1年:15名 2年:11名	令和7年11月 ～令和8年3月	2人	3人	1,000円 /年額 開催数 ×500円	中体連： 部活動 その他： 学校と協議
常陸大宮市 ソフトテニスク ラブ	行政主導型	ソフトテニス	毎月 第2、4土曜日	9:00～12:00	1年:18名 2年:24名	令和7年11月 ～令和8年3月	2人	3人	1,000円 /年額 開催数 ×500円	中体連： 部活動 その他： 学校と協議

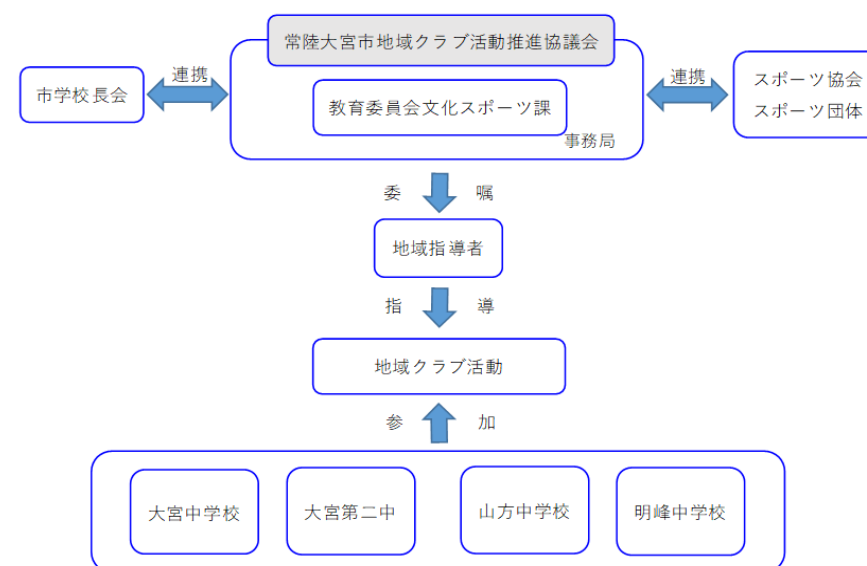
2.実証内容と成果

主な取組例

●常陸大宮市地域クラブ活動 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、サッカー等全9種目
運営団体名	常陸大宮市教育委員会文化スポーツ課
期間と日数	全ての地域クラブ活動において第2、4土曜日の月2回程度
指導者の主な属性	兼職兼業教員 その他地域指導者
活動場所	各中学校体育館、グラウンド 市内社会体育施設
主な移動手段	自転車、徒歩、保護者送迎
1人あたりの参加会費等	全ての地域クラブ活動において 開催回数×500円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：活動日の把握、記録、スポーツ安全保険加入、参加会費納付書発行、指導者への報償支払、

●地域クラブ指導員 52名（内兼職兼業教員 15名）

役割：生徒への技能・技術指導、活動日の決定、活動報告

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 各校長をはじめ、市PTA会長、市スポーツ協会代表者等で組織された「地域クラブ活動推進協議会」において、情報共有をしながら、計画し進めることができた。学校長をはじめ、各部活動顧問や地域指導者、保護者の方々と連絡、連携を密に取りながら進めることで、充実した地域クラブ活動を展開できた。
- 令和7年9月より4種目、同年11月より5種目において休日部活動の地域展開を行った。9種目計14クラブにて、生徒全220名が登録している。指導者は地域指導者と兼職兼業教員合わせて、計52名の登録があり、月2回（第2、4土曜日）の活動を行った。
- 各クラブに応じて保護者説明会や指導者打合せを開催することで、大きな混乱なく地域クラブ活動を展開することができた。
- 地域クラブ活動専用の連絡ツールアプリを持ちすることで、活動場所の伝達はもちろん、出欠連絡や、確認事項等スムーズに行うことができた。また、指導者、参加者、事務局間の連絡に関しても滞りなく進めることができた。

●成果の評価

- 他校の生徒との交流や、部活動顧問以外からの指導により、より多くの方と関わりが増え、生徒同士の交流を深める場になった。
- 市内中学校を活動場所として設定したことで、部活動の設備を活用し、効率的に練習を行うことができた。また、地域クラブ活動開始にあたり、用具等を新たに用意したことで活動を充実させることができた。
- 毎月第2、4土曜日に地域クラブ活動を行うことを常態化していくことで、学校部活動顧問が土日に部活に携わる回数を減少させることができた。
- 連絡ツールを用いることで、地域クラブ活動としての情報共有をスムーズに行うことができた。

●今後に向けて

- 地域における指導者数の確保や、兼職兼業教員の在り方を検討していく。
- 地域クラブ活動指導者に向けて研修の充実を図っていく。
- 受益者負担の適正化、納付方法等を検討していく。
- 地域展開として大会参加の方向性を定めていく。
- 休日の部活動完全移行に向けて協議を進めていく。
- 平日の部活動地域展開について着手していく。

2.実証内容と成果②

参考資料



【バレーボールクラブ】



【大宮卓球クラブ】



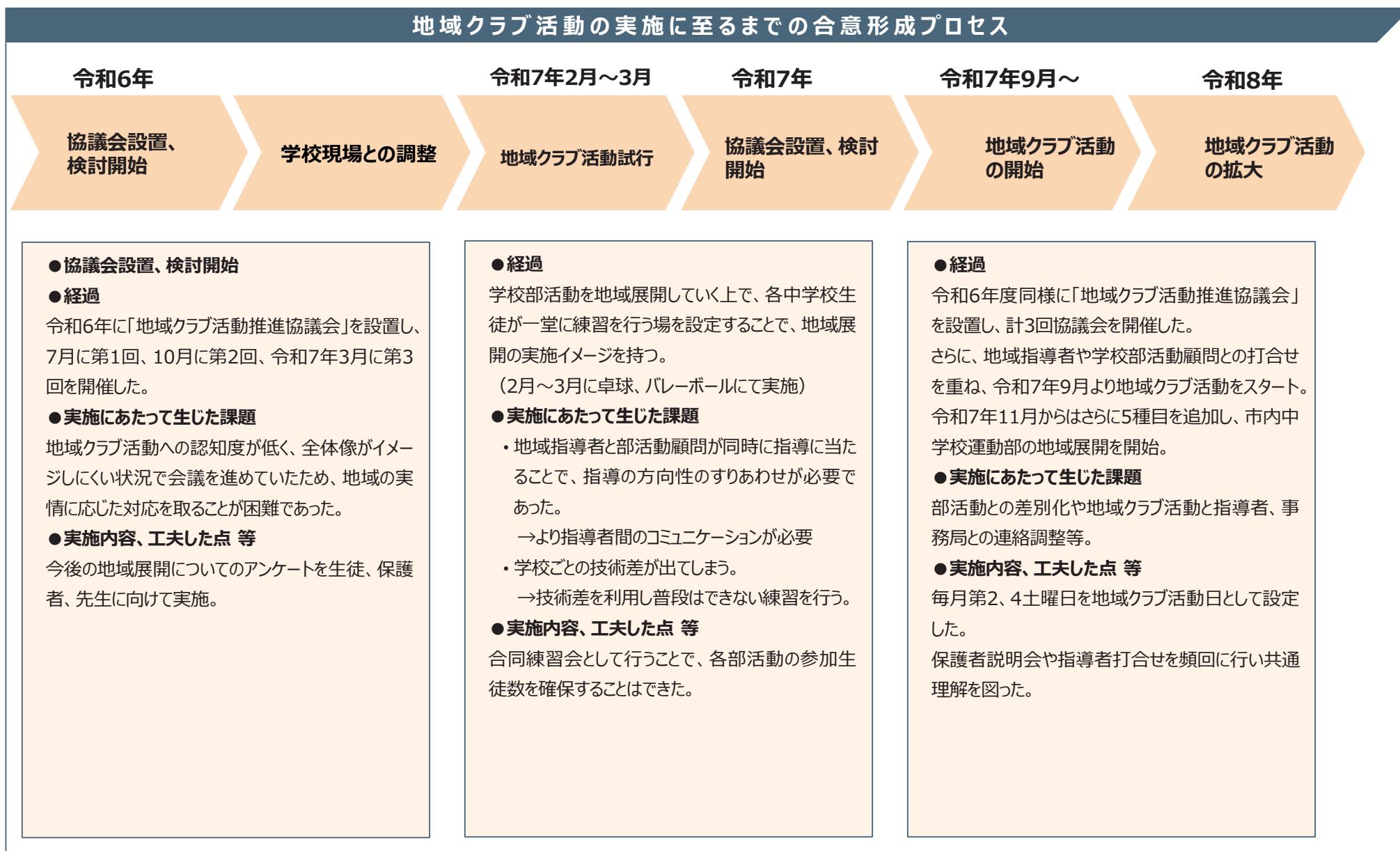
【ソフトテニスクラブ】



【バスケットボールクラブ】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和8年度常陸大宮市地域クラブ活動移行に伴うスケジュール（案）

区分		令和 7 年度			令和 8 年度					
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
指導者の確保	地域クラブ指導者の募集（公募）	募集（随時）								
		指導者継続確認								
	兼職兼業届等の整理	兼職兼業届の受付・処理 随時								
推進会議	地域クラブ活動推進協議会	令和 7 年度 第 3 回協議会 (1/30)					令和 8 年度 第 1 回協議会			
参加者把握	地域展開活動への参加者把握	新中学校 1 年生								
		中学校 1・2 年生		継続確認		随時募集				
		随時募集								

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県那珂市

自治体名： 茨城県那珂市

担当課名： 学校教育課

電話番号： 029-298-1111

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	97.82km ²
人口	52,531人
公立中学校数	5校
公立中学校生徒数	1,235人
部活動数	40部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

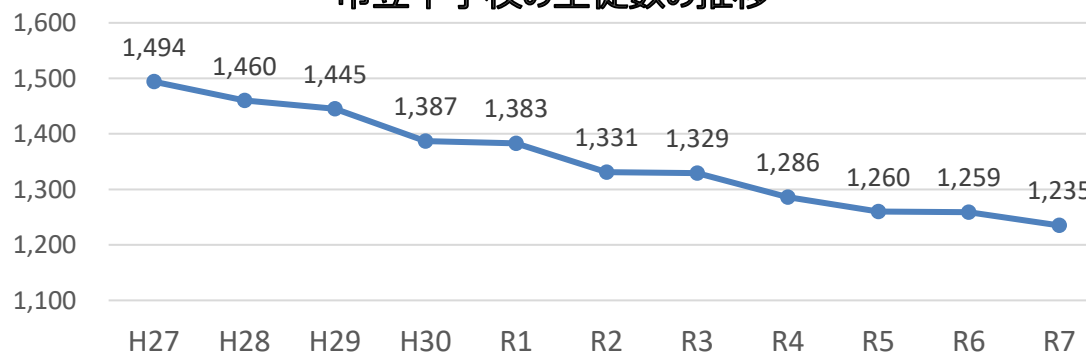
市内の中学校5校の生徒数は、令和7年は1,235人となっており、平成27年の1,494人から17%程度減少している。生徒数の減少により、団体競技の部活動が成り立たないことや、限られた部活動しか維持できない等の課題が生じている。

令和7年度の市内中学校の部活動数は、運動部40部、文化部8部、合わせて48部となっており、平成27年の運動部46部、文化部8部、合わせて54部あったものが、廃部や休部により6部減少している。さらに今年度運動部2部が廃部となっている。

部員数が減少していることに伴い、野球やサッカー等については他校と合同で大会へ出場したり、拠点校方式として他校の生徒を受け入れている。また、部活動を理由に学区外へ通うケース、自分が希望しない部活動へ入部する等、各校における部活動の選択肢が減っている。

令和7年度は、軟式野球部については、月2回は学校での活動を休止して地域の野球教室への参加を促している。また、新たに剣道部も同様に月2回の地域での活動を開始したところである。今後も他の競技へ拡大していく必要がある。

市立中学校の生徒数の推移

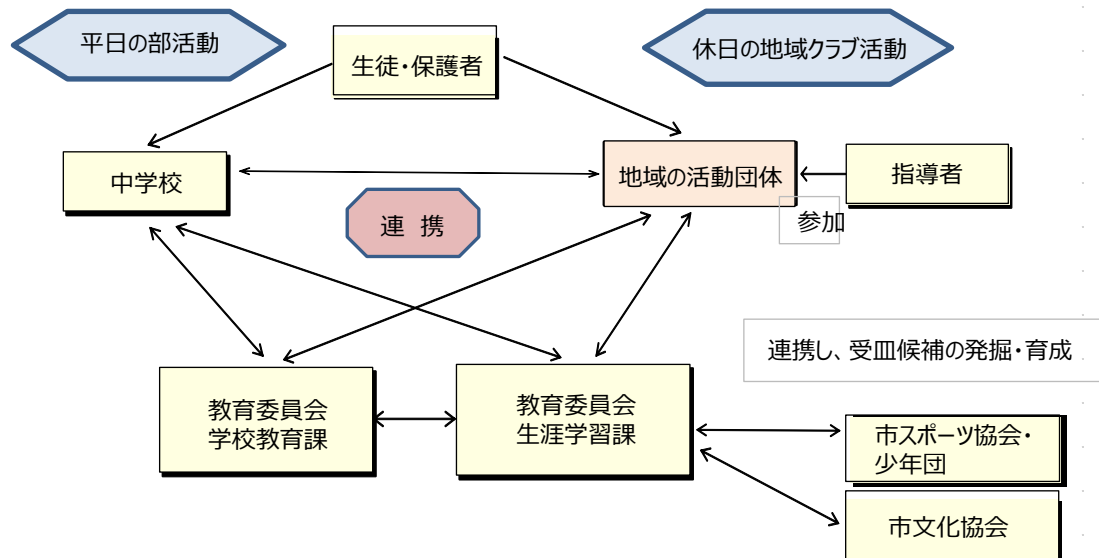


出典：那珂市部活動地域移行推進計画

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・中学校と各種関係団体とのコーディネート
- ・各会議体の事務局
- ・対外的な情報発信
- ・スポーツ・文化団体との情報連携の窓口
- ・各団体の現状や意向の把握
- ・地域資源の発掘

◎首長部局

(スポーツ・文化主管課は教育委員会の所属)

年間の事業スケジュール

令和7年6月	スポーツ団体への説明会開催
令和7年7月	検討委員会小委員会開催
令和7年10月	剣道団体との調整会議開催 剣道団体との協議・連絡・調整 学校との協議・連絡・調整
令和7年11月	剣道部の地域展開試行開始
令和8年1月	検討委員会小委員会開催
令和8年2月	剣道団体との意見交換会開催
	第1回検討委員会開催
	第1回推進協議会開催
	事業完了報告書・成果報告書作成

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		6クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	6クラブ（6部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	26人	全体の運営スタッフ数	26人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

クラブ名	運営団体 種別	種目 ※新規のものは 末尾に（新）を 付ける	実施回数	実施時 間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加 方法
菅谷少年剣 友会	少年団	剣道	月2回	午前	1年生9人 2年生5人	令和7年 11月～	第四中学校	3人	3人 （内、兼務0人）	0円	参加なし
菅谷土曜会	任意団体	剣道	月2回	夜間	1年生1人 2年生5人	令和7年 11月～	第四中学校	7人	7人 （内、兼務0人）	0円	参加なし
那珂市軟式 野球教室 NBFJ	任意団体	軟式野球	月2回	午後	1年生5人 2年生9人	令和7年 4月～	なか LuckyFM公 園、第三中 学校	7人	7人 （内、兼務0人）	月会費 3,000円	参加なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 特になし

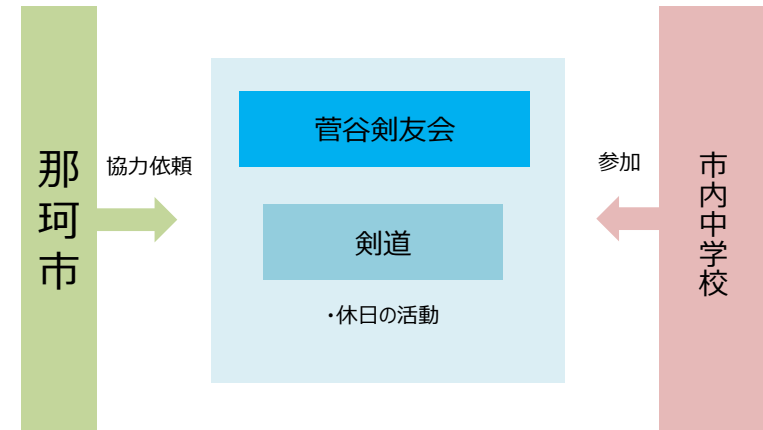
2.実証内容と成果

主な取組例

●菅谷少年剣友会 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	菅谷少年剣友会 他4団体
期間と日数	剣道：月2回程度
指導者の主な属性	競技経験者等
活動場所	第四中学校他
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等 (年額)	0円
1人あたりの保険料	スポーツ保険 生徒1人あたり：620円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

- 役割：・学校と連携し生徒や保護者への周知
・実施日ごとの参加フォームへの登録案内
・団体へ参加者の報告

●指導者

- 役割：休日の活動における生徒への指導

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

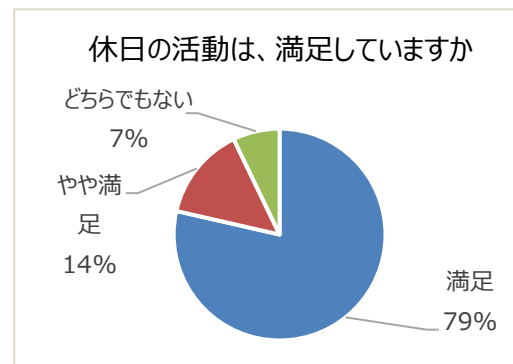
●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・ 市教育委員会と学校代表による検討委員会での検討に加え、スポーツ協会、スポーツ少年団、文化協会等の関係団体や保護者も含めた推進体制を整備し、情報連携や地域移行推進計画策定を通して課題を共有し、具体的・計画的な移行を進めていく。
- ・ 剣道の少年団等の団体と連携し、令和7年度に全中学校の剣道部の試行的な地域展開を進める。

取組の成果

- ・ 11月から剣道の休日の地域展開の試行を開始したところ、剣道部所属の生徒の約7割が参加した。
- ・ 参加した生徒へアンケート調査を行った結果、回答者の約9割以上が概ね満足している。
- ・ 剣道部の顧問教諭へのアンケートでは、全員が業務負担が軽減されたと回答している。



出典：参加者アンケート

今後の取組における課題

- ・ 受皿となる団体との調整が難しい。
- ・ 今年度取組の競技以外の競技について、活動団体との連携が難しい。

課題への対応方針

- ・ 次年度も地域移行推進協議会に諮りながら、移行の取組を進める。
- ・ 受皿となる団体と、丁寧に意見交換等を行い推進する。
- ・ 他の競技について、活動団体と連携して段階的に移行を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・今年度は、剣道について新たに活動団体に協力いただき、休日について試行的に実施した。指導者は、それぞれの団体にすでに所属しており、新たな人数の確保等には至らなかった。

取組の成果

- ・新たな人材の発掘等の成果はなかった。

今後の取組における課題

- ・スポーツ関係団体や少年団等、受皿となる地域資源の活用についての調整が難しく、新たな取組が1種目にとどまった。

課題への対応方針

- ・今後もスポーツ関係団体や少年団等、受皿となる地域資源を活用して地域展開を進める。その際、指導者確保についても、情報収集や相談等を行いながら取組を進める。

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・スポーツ関係団体や活動団体等の代表が「市部活動地域移行推進協議会」に委員として参画しており、情報共有や意見交換を行っている。
- ・市内5つの剣道の団体と意見交換等を行い、今年度、試行的な地域展開を進めることができた。

取組の成果

- ・推進協議会において、今年度の取組状況や、次年度の方向性等を報告し、委員からの助言や意見をもらい、今後の取組に繋げることができた。
- ・今年度の取組をベースとして、次年度の方向性をつけることができた。

今後の取組における課題

- ・取組が進んだ競技以外については、関係する活動団体等との協議が進んでいない。

課題への対応方針

- ・スポーツ関係団体や少年団等、受皿となる団体等の関係者と意見交換や情報共有を行い、着実に地域展開を進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- ・ 実証事業として受託ではなかったが、市内の剣道の活動団体5団体が受皿となり、月2回の休日の活動を実施した。
- ・ 活動時間が団体により異なり、夜間の活動の試行にもなった。

取組の成果

- ・ 剣道部所属部員の約7割が参加した。

今後の取組における課題

- ・ 参加団体に偏りがあった。
- ・ 夜間の活動への参加率が低かった。
- ・ 約3割は参加しなかった。
- ・ 保護者から、送迎について負担とを感じる意見があった。

課題への対応方針

- ・ 参加する団体の偏りについては、活動時間帯にも関係するところであり、難しい課題の一つである。
- ・ 保護者の送迎についても、現時点で抜本的な解決策は見いだせていない。
- ・ 参加率については、休日は自分でやりたいことをしたいという生徒の考えも一定数あるが、今後も少しでも参加率が上がるよう環境整備を推進する。

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- ・ 今年度の取組である剣道は、試行的取組との位置づけもあり、月謝等の受益者負担がなく、無料で実施した。

取組の成果

- ・ 今年度は参加負担が無料だったため、約7割の剣道部所属の生徒が参加した。

今後の取組における課題

- ・ 今年度の取組は無料であったが、今後、持続可能な取組としていくためには、団体によっては一定の受益者負担も必要となることが考えられる。
- ・ その場合でも、参加しやすい低廉な金額であることが望ましい。
- ・ 経済的困窮世帯については、支援が必要となる。

課題への対応方針

- ・ 今後進めるにあたり、受皿となる団体により月謝等の負担が必要になることも考えられるが、団体には可能な限り低廉な金額とするようお願いしていく。
- ・ 経済的困窮世帯については、国・県の補助等を活用しながら、支援する体制を作る必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・ 休日の活動の受皿となる活動については、学校施設を利用して実施した。

取組の成果

- ・ 剣道の5団体については、どの団体も学校を利用して活動した。
- ・ これまでの学校施設の夜間開放に加え、昼間の時間帯についても学校を利用した。

今後の取組における課題

- ・ 学校施設以外の社会教育施設についても、優先して利用ができるような体制を整える必要がある。
- ・ 優先利用に加え、使用料の減免等もあわせて制度を整える必要がある。

課題への対応方針

- ・ 社会教育施設の優先利用については、定期利用している市民等もいるため、理解を得ながら体制整備を進める。
- ・ 使用料についても、減免対象に加える等制度を整える。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 今年度は、実証事業としての受託団体が見つからなかった。
- 剣道については、月2回学校の部活動を休止して、各団体の活動への参加を促した。
- 剣道は、もともと団体に所属している生徒も一定数いるため、団体での活動に戸惑いなく参加できたことで、参加率も約7割となった。
- 今年度当初は、別の団体種目についても取組む計画としていたが、参加する生徒がばらつくことでチーム編成が困難となることへの懸念があり、受け入れには至らなかった。

●成果の評価

- 推進計画において、地域の活動団体等の資源を活用して移行を進めることとしているが、スポーツ団体においては、中学生の受け入れに前向きな意向を示しているところはあまり多くない。
- 今年度取組を行った剣道の活動に参加した生徒からは、休日の活動への満足度は高い結果が得られた。
- 団体によって参加する生徒数にバラつきがあった。
- 団体競技は、参加人数によってチーム編成ができず、受け入れには消極的となった。

●今後に向けて

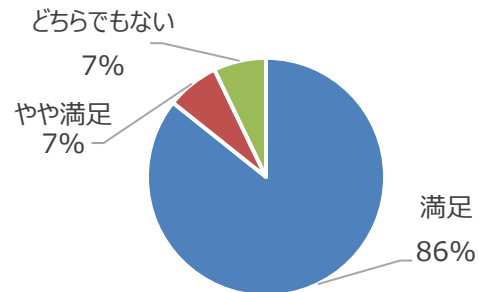
- 今年度取組んだ剣道の活動については、次年度も月2回を実施する方向で調整している。
- 軟式野球と剣道が月2回の地域での活動となる見込みであり、さらに別な競技についても同様に進めるため、調整を開始している。
- さらに取組競技を拡大するため、活動団体へ呼びかけを続ける必要がある。
- 市内のスポーツ団体からのアンケートでは、地域展開にかかる運営費用やスタッフの確保、活動場所等が課題と考えている団体も多く、意見交換等を行いながら移行可能な方法を探っていく必要がある。
- 国のガイドラインを踏まえ、市のロードマップの見直しも検討する必要がある。

2.実証内容と成果②

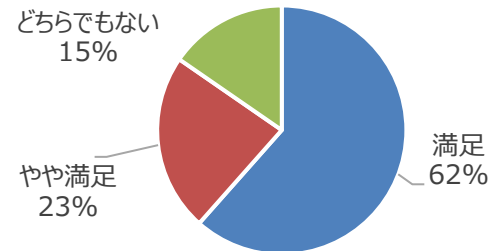
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

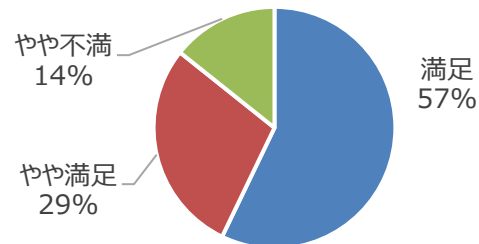
Q.休日の活動の、指導者の教え方に満足していますか？（参加生徒）



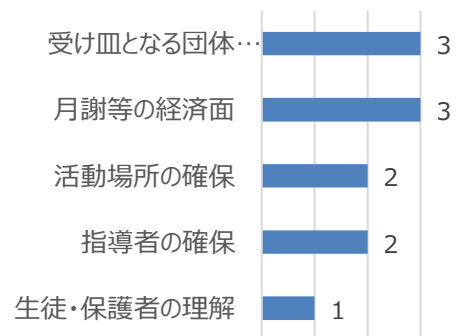
Q.地域移行後の休日の活動について、全体的にどの程度満足していますか？（保護者）



Q.休日の活動の時間は、指導者として満足していますか？（指導者）



Q.今後、他種目の部活動も地域移行していくにあたり、何が課題だと考えますか？（複数回答・顧問の教員）



●参加者/関係者の声

参加生徒

- ・ 休日の活動への満足度は93%と高い結果となった。
- ・ 平日の部活動への参加意欲も高まったとやや高まったを合わせると76%となっている。
- ・ 友達と楽しく活動できているとの回答も86%と高い。

保護者

- ・ 指導者の指導については、保護者の満足度が92%と非常に高く、信頼されている状況がうかがえる。
- ・ 送迎の負担感についての声が寄せられ、課題の一つとなっている。

指導者

- ・ 全体としての満足度や指導者としての満足度はともに86%と高い結果となった。
- ・ 改善点としては、他市町村との情報共有や、参加者が少ない点が挙げられた。

顧問教諭

- ・ 業務負担の軽減については、全員が軽減されたと回答している。
- ・ 学校での練習に比べ、専門的な指導を受けられること等練習の刺激が多くなる点がいいとの意見があげられた。

2.実証内容と成果③

参考資料

【指導の様子】



2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体、市教委

●経過

令和5年度から検討委員会を設置し、地域移行の進め方やモデル事業の取組等について検討を開始した。令和6年度には、スポーツ関係団体等外部の委員を含めた推進協議会を設置するとともに、地域移行の指針となる推進計画を策定した。今年度は剣道の休日の活動について地域の活動団体へ試行的に展開を図った。

●実施内容

今年度は新たに剣道部の学校での休日の活動を月2回は取りやめ、地域の活動団体での活動として実施を行った。活動は、小学校や中学校を利用した。参加率は、剣道部所属の部員の約7割となった。

●実施にあたって生じた課題

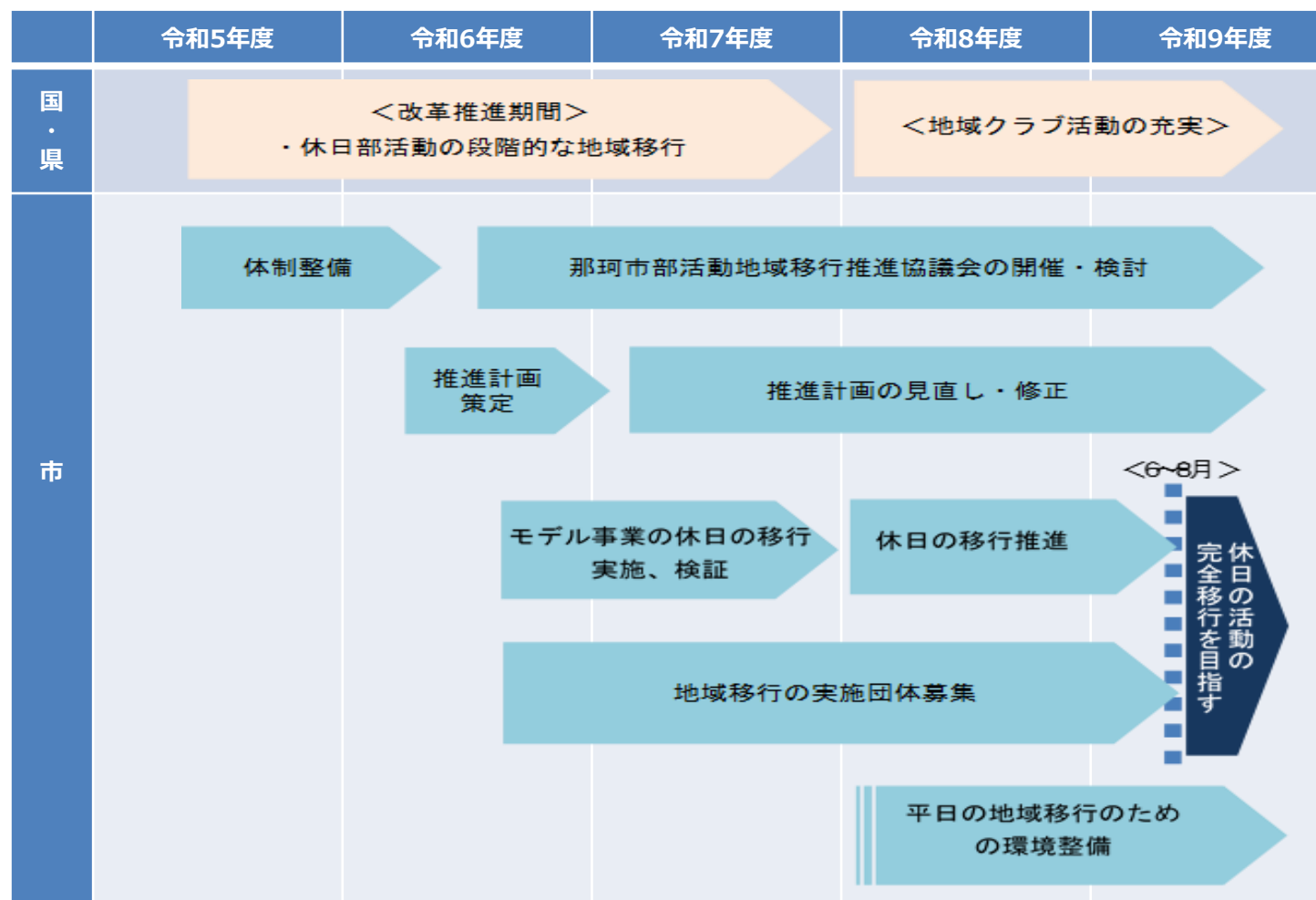
- 保護者からは、活動場所への送迎について負担を感じるとの声がある。今後、競技種目を拡大して移行する際も、同様に課題となると考えられる。
- 剣道は参加費無料で実施できたが、今後他の競技では受益者負担も必要となることが想定される。

●今後の展開

- 次年度も、軟式野球と剣道は月2回は学校での休日の活動を休止して地域展開を推進する。
- 他の競技も同様のやり方で進められるよう協議・調整を行う。
- 学校で、単独での活動が難しい部については、合同部活動の検討や実施を行う。
- 市内スポーツ活動団体への説明会や意見交換等を行いながら、環境や条件が整った部活動については、休日の移行を開始し、段階的に拡大を図っていく。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県稲敷市

自治体名： 茨城県稲敷市

担当課名： 教育委員会学務管理課

電話番号： 029-892-2000

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	20,581km ²
人口	36,455人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	706人
部活動数 (運動部活動のみ)	33部活
地域クラブ活動数	2 クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における。市区町村の現状・課題

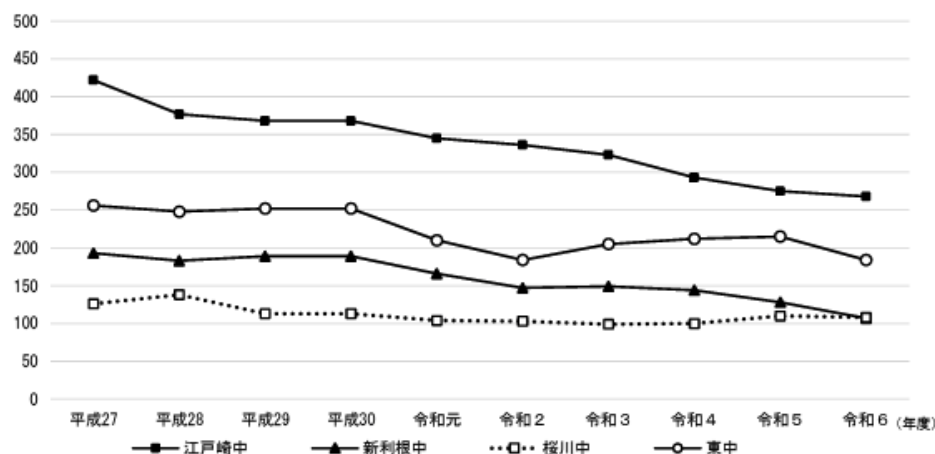
■部活動を取り巻く状況

- 市内4中学校で部活動部員数は減少傾向、生徒数に関しても市内全体の人口減少に比例する。
- 部活動加入生徒数の減少が加速し、学校により部活動数を削減、一部学校は顧問が兼部する。
- チームスポーツを中心として大会参加は他校と合同で出場するチームがあり、中には美浦村立中学校と合同で「稲敷市」「稲敷郡」として参加する。
- 部員数の減少、人数不足により練習環境が整わない部活がある。
- 部活動数の減少により、スポーツ、文化芸術活動の選択肢が減少。

■稲敷市の現状の取組

令和元年8月に「稲敷市部活動の在り方に関する活動方針」が策定され、部活動指導員等の任用・配置を踏まえた定期的な研修の機会を設ける取組を実施。部活動の地域移行においては、令和4年に「稲敷市部活動検討委員会」が設置され、市内中学校部活動の在り方に部活動の円滑な運営及び教員の負担軽減を図るとともに、地域移行方針の策定を実施した。

図：中学校の生徒数の推移

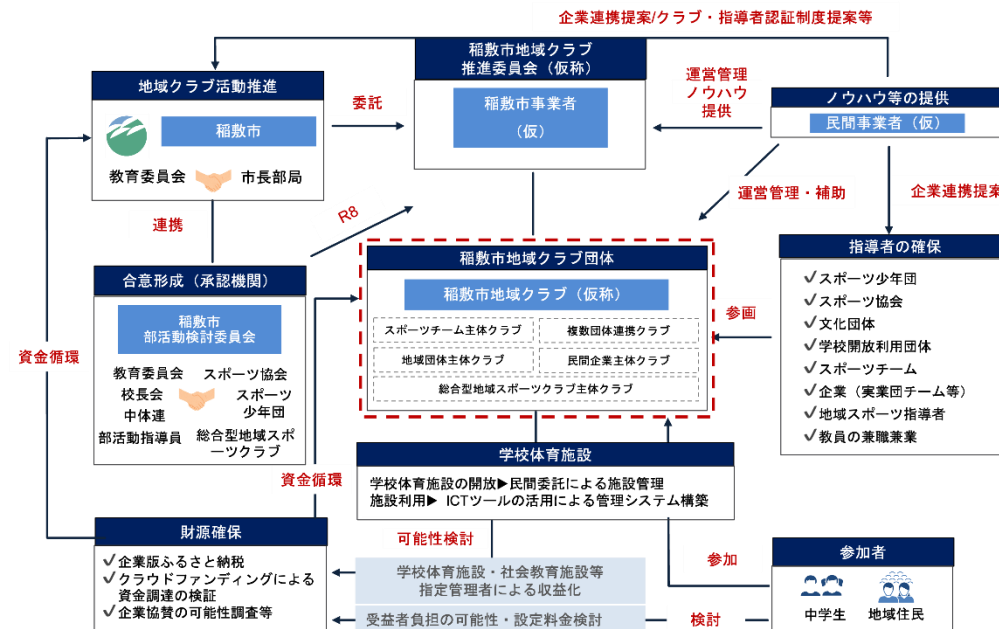


資料：市教育委員会
(各年5月1日)

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学務管理課）

・地域クラブ活動の推進

◎首長部局

・ふるさと納税等の活用検討（将来的な財源確保）

◎コーディネーター

・地域クラブ活動の推進、他自治体の事例共有等

年間の事業スケジュール



2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	2クラブ（3部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	10人	全体の運営スタッフ数	10人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
稲敷ベースボールクラブ	任意団体	軟式野球	・平日 0回 ・休日 1回	土曜午前 メイン	1年生：5名 2年生：10名	2025年 10月開始	6人	6人 (内、兼務3人)	受益者 負担なし	中体連 ：部活動 その他 ：地域クラブ
稲敷陸上競技クラブ	任意団体	陸上競技	・平日 0回 ・休日 1回	土曜午後 メイン	1年生：3名 2年生：5名	2025年 10月開始	4人	4人 (内、兼務3人)	受益者 負担なし	中体連 ：部活動 その他 ：地域クラブ

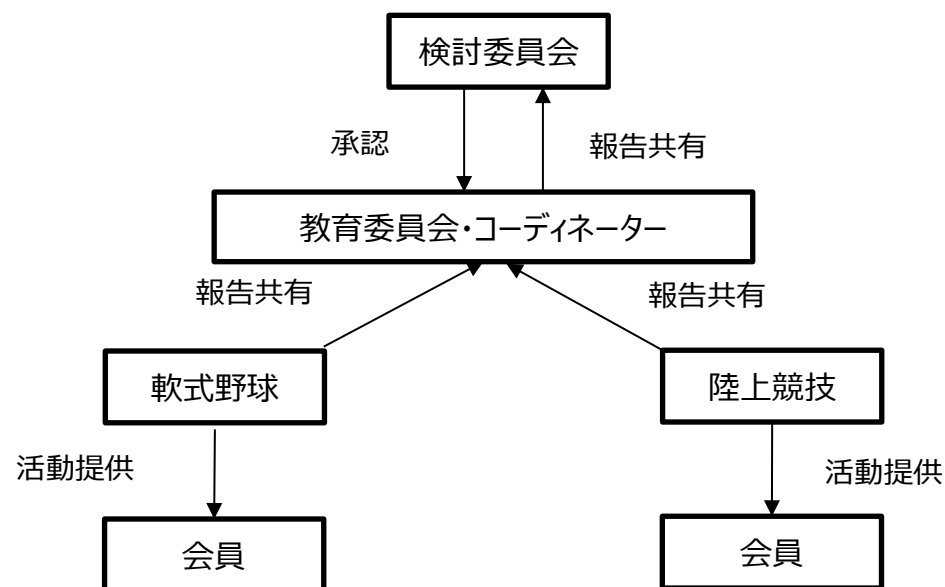
2.実証内容と成果

主な取組例

●稲敷市地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、陸上
運営団体名	稲敷市教育委員会
期間と日数	軟式野球：月4回程度 陸上：月4回程度
指導者の主な属性	スポーツ少年団指導者・兼職兼業
活動場所	市内公立学校
主な移動手段	自転車、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：0円 野球：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 検討委員会
役割：クラブ設立の審議
- 自治体（教育委員会）・コーディネーター
役割：生徒の入退会管理・活動報告取りまとめの実施・保険加入手続き
- 種目団体
役割：指導者確保・指導の提供

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

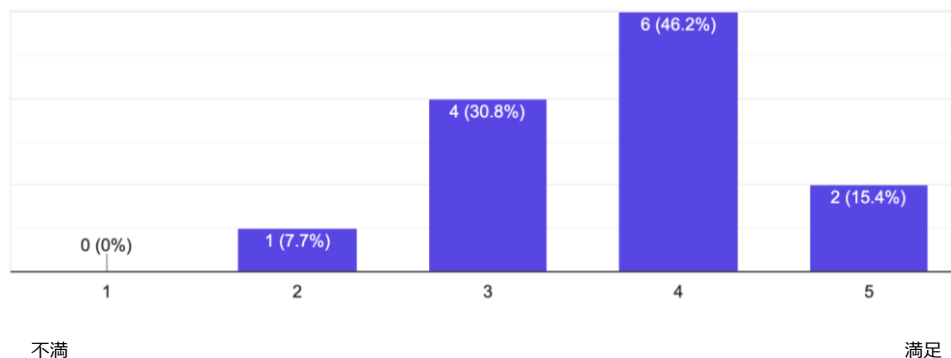
●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・コーディネーターに関する取組
：運営団体・実施主体と中学校の連絡調整等を行う取組
- ・運営団体・実施主体の体制整備や質の確保に関する取組
：クラブ運営をサポートする中間支援体制や組織を構築
- ・地域スポーツクラブの要件等の明確化を図る取組
：地域クラブ活動の要件や基準等を明確化

取組の成果

実証の2種目については活動内容に対する満足度は高い結果となった。



今後の取組における課題

地域クラブ活動種目拡大に向けた市内4中学校との連携に課題を感じた。よりスピード感を持って、現状の部活動の活動内容や現実的な地域展開方策について議論を行わなければならない。

また、実証の2種目は兼職兼業の先生がいるので助かる部分が多いが、今後は地域クラブ活動内容の共有方法を定めなければならない。

課題への対応方針

- ・市内中学校との連携
：市内地域展開の状況共有は検討委員会（学校長）のみならず、各顧問レベルで資料の展開等を図る。また、コーディネーターを窓口として、積極的に面談機会の確保を図る。
- ・活動内容の共有
：作成する月報等を各顧問にも共有し、土日の活動内容の共有を図る。平日の活動もクラブ指導員が可視化できるよう調整を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・ 今年度からコーディネート業務を（株）エンボス企画に委託。
- ・ 各学校部活動の現状把握や、地域スポーツクラブ、兼職兼業希望者との面談等を担当。
- ・ 検討委員会における資料作成、発表担当
- ・ 地域クラブの視察
- ・ 来年度以降の方針策定 など

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・ 実証2種目については、既存スポーツ少年団の取組に合わせた運営を実施。活動スケジュールの案内や出欠確認は指導者が実施。
- ・ 入会手続きやスポーツ安全保険の登録等は事務局側で担当。細かな手続きの負担を実施主体側に負わせないよう調整をした。
- ・ クラブ活動に関する問い合わせ窓口は事務局側に設定。
- ・ 今後の受益者負担の徴収等は実施主体側で担当予定。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・ 認定制度における活動体制の整備（スタッフ数・活動時間制限）
- ・ 熱中症対策（WBGT）に関する周知
- ・ 来年度以降、オンライン研修の実施に向けた調整
- ・ コーチング、トレーニング知識、医学的知識、コンプライアンス等
- ・ 茨城県保健体育課が展開しているオンライン研修動画を指導者にも共有

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・ 実証2種目については、指導者単位でトラブル対応を実施。
- ・ 状況に応じて、各学校や教育委員会に内容を共有する。
- ・ 保険手続き等は、報告内容に応じて事務局側で対応。今年度は事故や怪我発生はなかった。
- ・ 実施主体に直接伝えづらい内容については、事務局側で窓口を設けているのでそちらで対応する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・人材の発掘・マッチング・配置に関する取組
スポーツ少年団への相談・連携
教員の兼職兼業に関する取組
- ・平日、休日の一貫指導に関する取組
平日と休日の指導者間連携
学校と運営団体・実施主体間の連携

取組の成果

- ・既存スポーツ少年団と連携し、実証2種目の取組を開始。どちらの種目も兼職兼業制度を活用し、指導者を確保した。
- ・来年度から、柔道・剣道の地域クラブ活動を開始予定。
柔道、剣道ともに地域スポーツ少年団や団体との連携を図り、稲敷市として指導を行う体制を整備した。
- ・他の種目についても、地域スポーツ少年団や部活動指導員等とコミュニケーションを図り、来年度以降のクラブ化に向けた連携体制を構築していく。

今後の取組における課題

- ・指導者確保
既存スポーツ少年団のみでは、学校部活動全ての地域展開を実施することはできない。
- ・兼職兼業制度の理解
兼職兼業制度の正しい理解を図る必要性（特に、強制ではないこと）
- ・平日、休日活動の可視化
活動内容等の見える化を図る取組の必要性。

課題への対応方針

- ・指導者、指導団体については、市として公募を実施予定。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- ・生徒、保護者、学校やスポーツ団体の関係者等の理解促進のための広報活動等
リーフレット、説明動画の作成
種目ごとの関係者ヒアリングの実施
- ・クラブ活動の充実に向けた備品整備、施設管理

取組の成果

- ・実証対象である軟式野球クラブでは、部活動部員全員が地域クラブ活動に参加（部活動部員数に対する入会率100%）
- ・中学生、小学生保護者に地域展開に関するリーフレットを配信。
- ・実施主体に対する必要備品等のヒアリングを実施。予算に応じて購入し、地域クラブ活動の環境改善を図った。

今後の取組における課題

- ・「地域展開」自体の理解促進の必要性
生徒、保護者に対する理解を得られるよう、情報提供を定期的 to 実施する必要がある。
- ・地域クラブ活動の紹介、広報の必要性
地域展開して、どのような活動を実施しているのか紹介できるような広報媒体の整備が必要。
- ・小学生高学年に対する情報共有・周知の必要性がある。

課題への対応方針

- ・学校説明会等で地域展開に関する説明（前提・取組内容）を実施
- ・活動紹介ができる動画や写真をHP等にアップし、誰でもみられるような体制を整備する。
- ・月単位での地域クラブ活動レポートの作成、配信。
- ・学校の先生方への情報共有。管理職のみならず、顧問の先生方にも方針や取組内容の周知を徹底する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

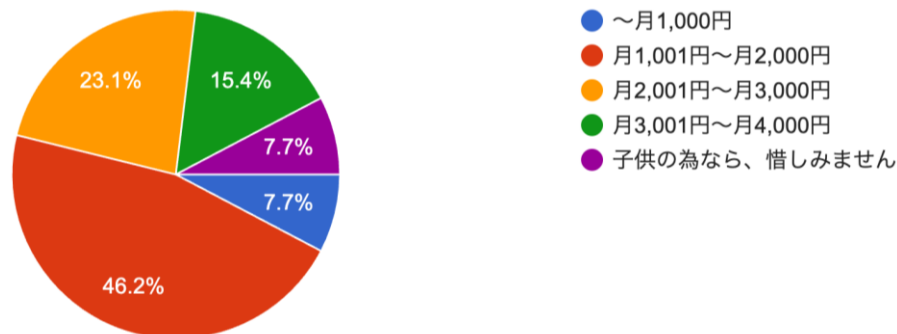
●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- ・費用負担の在り方に関する取組として、地域クラブ活動移行に関するアンケート結果等を検証・推進委員会等で協議し、クラブ会費の適正な設定・徴収方法の検討をしていく。
- ・困窮世帯向けの補助制度の検討を開始する。経済的格差による体験機会の格差を生まない方策を検討する。

取組の成果

受益者負担の許容額に関するアンケートを実証種目会員に実施。



今後の取組における課題

- ・徴収方法の検討の必要性
徴収する主体（市で徴収するのか、認定クラブで徴収するのか）と徴収方法（現金・決済システム等）
- ・困窮家庭への補助制度の必要性
補助制度を整え、経済格差による機会格差を防ぐ必要がある。
- ・会計報告の必要性
受益者負担を発生させる場合、用途の明示が必要になる。

課題への対応方針

- ・困窮家庭への補助制度
他自治体の事例をもとに、金額や補助方法等を決定する。
- ・会計報告の制度設計
認定クラブにおける収支報告の仕組みを構築する。報告内容については、受益者にも公開する。
- ・今後の生徒数見込みを踏まえ、持続可能な体制にするための会費設定を行う。学校の統廃合による影響も考慮する。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度は、前年度までの検討内容を踏まえ、地域クラブの立ち上げ及び運営を実践するフェーズへと移行した。

上期においては、コーディネーターの交代に伴い、市内4中学校や地域スポーツ少年団等の関係団体との再度の関係構築を最優先し、丁寧な合意形成を図った。下期10月からは、実証事業として2クラブ（軟式野球・陸上競技）の設立・運営を開始した。

事業開始後は、利用者へのアンケート調査や現地視察を通じて運営上の課題を抽出した。

並行して、年3回の検討委員会を開催し、学校・地域スポーツ団体等の関係者と協議を重ね、今後の方向性について合意を得ることができた。

制度面においても、入会フローや地域クラブの認定要件を策定する等、種目拡大に向けた基盤整備を推進した。

次年度以降の地域展開の加速化に向け、制度設計と運営ノウハウの蓄積という、確かな成果を得ることができた1年であった。

●成果の評価

【昨年度からの課題解決状況】

- ・ 実証事業による具体的課題の可視化。
- ・ 検討段階から実践フェーズへ移行し、軟式野球・陸上競技の2クラブを立ち上げた。
- ・ 軟式野球では部活動部員の入会率100%を達成し、地域移行の受け皿として有効に機能することを確認した。

【取組の改善点】

- ・ 地理的制約（送迎負担）への対応着手。
- ・ 利用者アンケートにより、活動場所への移動手段の76.9%が「保護者送迎」である実態を把握した。

広大な市域と4中学校の距離が離れている特性上、拠点校方式では「家庭環境による参加機会の格差」が生じるリスクを明確な行政課題として定義した。

●今後に向けて

【取組方針】

- ・ 多種目展開への加速化。
- ・ 本年度の実証事業で蓄積した設立・運営ノウハウを基に、対象種目を拡大し、市内全域での地域展開を加速させる。

【解決したい課題】

- ・ 受益者負担と公的支援のバランス。
- ・ クラブの自立運営に向けた適切な会費設定の検討と、困窮世帯や送迎問題を抱える世帯向けの公的支援の検討が必要。

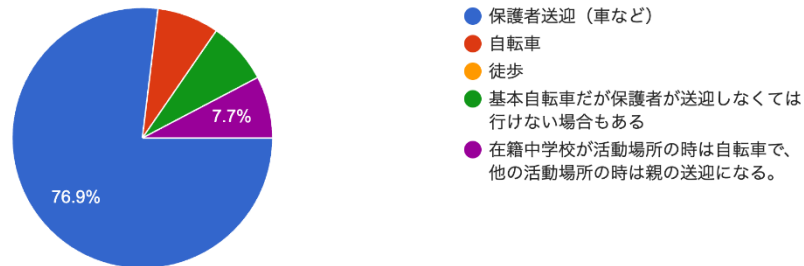
2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

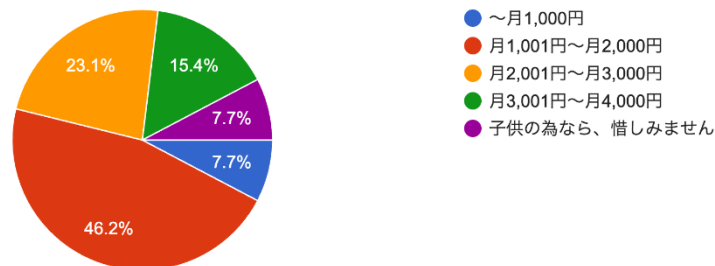
Q【保護者】活動場所への移動手段について

地域クラブ活動の活動場所への移動手段についてお答えください
13件の回答



Q【保護者】受益者負担の許容金額について

受益者負担が今後発生する場合、許容できる金額帯を選択してください（活動は毎週実施する前提）
13件の回答



●参加者/関係者の声

①軟式野球クラブ指導者

地域クラブは学校部活動より質の高い指導を提供する必要があると認識しているので、指導者数とその謝金予算をしっかり確保してほしい。

②軟式野球クラブ会員（保護者）

子供が自力で活動場所に行けないことが多い。
地域の方の中には、教育的な研修が足りず、判断力に欠ける方もいるのではないかと不安になる。

③陸上競技クラブ指導者

兼職兼業の先生も指導に入ってくれているので、助かっている。中体連への出場については、引率等の問題があるので学校側でお願いしたい。

④陸上競技クラブ保護者

本格的な指導を受けられるところ・上手な先輩方を間近で見られるところが良い。

2.実証内容と成果④

参考資料



稲敷市
INASHIKI

小・中学生 保護者 の皆様へ

休日部活動の地域展開 に向けた取り組みについて

休日部活動の地域展開とは？

地域の実態に応じて、学校・スポーツ団体・保護者・民間事業者等の協力のもと、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する取り組みです。

地域展開の目的は？

学校部活動は現在、生徒のスポーツ・文化活動のニーズの多様化や、少子化による生徒数の減少、学校の働き方改革の必要性により、従前と同様の体制で運営することが困難になっています。こうした課題に対し、部活動を学校主体ではなく地域に展開することで活動の場を担保します。

学校部活動 → **地域クラブ活動**

- ・少子化による生徒数・部員数の減少傾向
- ・専門な指導ができる顧問（教員）の不足
- チームスポーツを中心に単独学校での部活動が難しい現状

- ・多様な活動の場を確保
- ・専門的な指導者を確保

今後のスケジュール

国・茨城県の方針をふまえながら **令和10年度までに** 休日部活動の地域クラブ完全地域展開を目指します。

モデル実証として10月より、**軟式野球・陸上競技**の2種目について地域クラブによる活動を開始予定！

軟式野球	陸上競技
「江戸崎少年野球クラブ」と連携	「いなしきA・Iクラブ」と連携

お問い合わせ 稲敷市教育委員会学務管理課 電話 029-892-2000（代表）

【部活動地域展開に関するリーフレット】



【陸上競技クラブ・雨天時の活動の様子】



【軟式野球クラブ・活動の様子】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

学校部活動の
現場調査開始

地域クラブ移行
方針案の策定

令和7年

学校現場との
調整

地域スポーツ
団体との調整

クラブ認証制度
設計

地域クラブ活動
の実施（実証）

①学校現場との調整

●ステークホルダー

市内4中学校 学校長・顧問

教育委員会

●経過

令和7年度4月から市内4中学校の学校長・部活動主任にヒアリングを実施。実証可能な2種目を選定。

●実施にあたって生じた課題

顧問の先生方の考えと教育委員会としての考え方の整理

●実施内容、工夫した点 等

地域展開に向けた進捗の共有を頻繁に行い、学校側の意見も反映しながら丁寧に活動の枠組みを整理した。

②地域スポーツ団体との調整

●ステークホルダー

地域スポーツ団体

教育委員会

●経過

実証種目の選定後、受け皿となり得る団体と活動に関する調整を実施。

●実施にあたって生じた課題

地域スポーツ団体が実施している既存の活動と地域クラブ活動との整理

●実施内容、工夫した点 等

地域スポーツ団体が対応できる範囲や内容を細かくヒアリングし、活動内容を設定した。

③クラブ認証制度設計

●ステークホルダー

教育委員会

地域スポーツ団体

●経過

2種目の実証実施にあたり、市としての認定クラブ要件の整理を実施。

●実施にあたって生じた課題

クラブスタッフ人数や資格に対する制限をどこまで厳しくするか

●実施内容、工夫した点 等

他自治体の取組事例やスポーツ庁資料をもとに、認定要件を設定。地域スポーツ団体にも共有をして、内容の妥当性について同意を得た。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



①地域クラブ活動の種目拡大

スポーツ少年団連携型	拠点校型	クラブ新設型
 バスケットボール  女子バレーボール	 サッカー	 ソフトテニス  卓球  吹奏楽  美術

基本的には既存のスポーツ少年団と連携しながら、地域クラブ活動の種目拡大を図る方針。

※サッカー部については、すでに拠点校として稲敷市内1チームで活動を行っているため、その形をもとに地域展開を図る。

その他地域スポーツ団体がない種目や文化部については、市が各所と連携を図りながらクラブ新設を図る。

②受益者負担に関する制度設計

参加生徒数・指導者数	区分	月4回程度	月3回程度	月2回程度	月1回程度
(1) 27人以上 (指導者3人以上)	スポーツ文化	673千円 691千円	550千円 569千円	427千円 446千円	305千円 323千円
(2) 13人～26人 (指導者2人)	スポーツ文化	576千円 596千円	475千円 494千円	373千円 393千円	272千円 291千円
(3) 5人～12人 (指導者1人)	スポーツ文化	423千円 443千円	356千円 377千円	290千円 311千円	224千円 245千円

国の指針である週4回の活動で月会費1,000円～3,000円を目安に設定を行う方針。

人口減少に伴い、受益者負担のみでの運営には限界があるため、国の補助制度や市での予算確保を両立しながら持続可能な体制構築を図る。

※実証種目の保護者向けに実施したアンケートでも、許容できる受益者負担額は国の目安とほぼ一致していた。

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県かすみがうら市

自治体名： 茨城県かすみがうら市

担当課名： 教育委員会事務局 生涯学習課

電話番号： 0299-57-1073

1.自治体の基本情報

基本情報

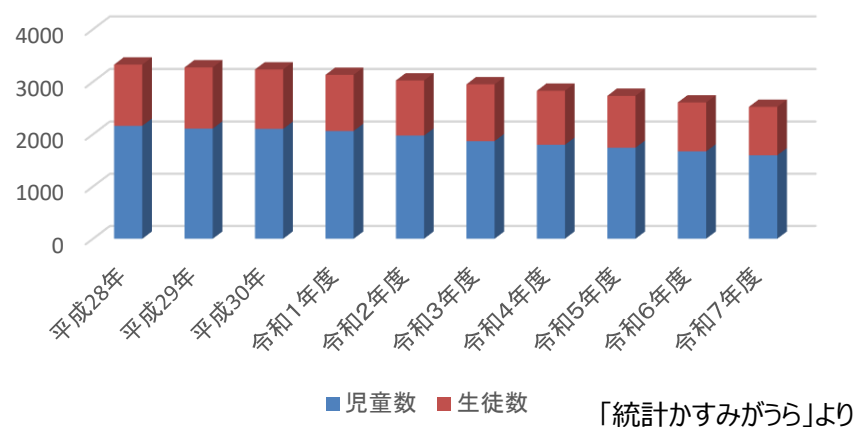
面積	157 km ²
人口	38,186人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	924人
部活動数 (運動部活動のみ)	30部活
地域クラブ活動数	15クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

かすみがうら市においては、少子化に伴う学校の小規模化等により1部活動あたりの人数や部活動設置数、教員定数の減少により学校単位での部活動運営が困難になってきている。しかも、指導者不足により専門的な技術指導が困難になっていたり、教職員の長時間労働の原因の一つになっていたりする。さらに、子供たちにとって成長期における適切な活動や心の休養も必要になってくる。

これらのことから今後学校部活動を継続していくことには課題があり、将来にわたり地域に運動や文化芸術活動に参加できる場をつくっていく必要がある。

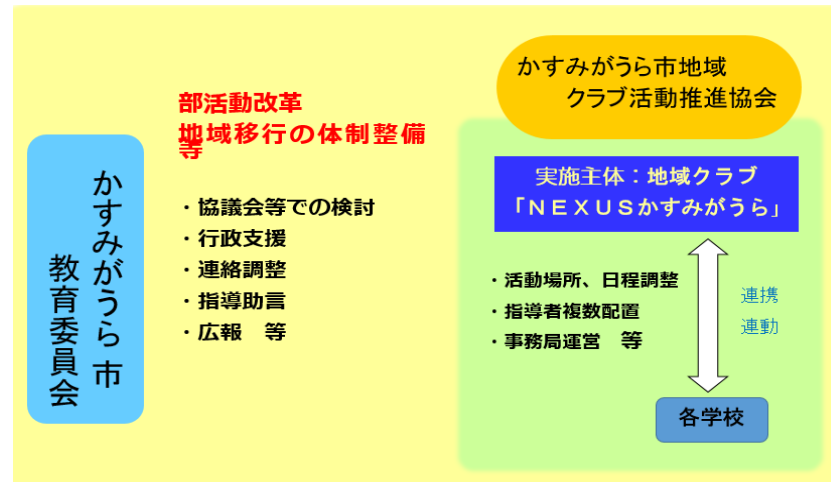
市内児童及び生徒数の推移



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（生涯学習課）

- ・市地域クラブ活動推進協会事務局、市地域クラブ活動推進協会役員会、生徒・保護者・教職員への説明

◎首長部局（経営企画課）

- ・予算措置

年間の事業スケジュール

令和7年4月	令和7年度の実証事業スタート 部活動地域展開説明会および第1回地域クラブ活動指導者研修会
令和7年6月	地域クラブ活動推進協会第1回役員会地域クラブ活動推進協会総会
令和7年10月	第2回市地域クラブ活動指導者研修会 地域クラブ活動推進協会第2回役員会
令和7年11月	部活動地域展開に向けての担当者会議
令和7年12月	新入生保護者部活動地域展開説明会（2中・義務教育学校） 地域クラブ活動推進協会第3回役員会市地域クラブ活動講演会 （教職員・指導員対象）
令和8年2月	地域クラブ活動推進協会第4回役員会 生徒・保護者・教職員への地域展開アンケート

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		13クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）	13クラブ（13部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	42人（内：ボランティアスタッフを含む）	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会 参加方法
ハンドボールクラブ（女子）	市町村運営型	ハンドボール	・ 平日 0回 ・ 休日 4回	9:00 ～ 12:00	10人（7年） 5人（8年） 15人（9年）	4月～3月	3人	0人	0円 /年額 (等)	中体連： 部活動 その他： 地域クラブ
霞ヶ浦バレーボールクラブ（女子）	市町村運営型	バレーボール	・ 平日 0回 ・ 休日 4回	9:00 ～ 12:00	5人（7年） 4人（8年）	4月～3月	4人	0人	0円 /年額 (等)	中体連： 部活動 その他： 地域クラブ
千代田卓球クラブ	市町村運営型	卓球	・ 平日 0回 ・ 休日 4回	7:30 ～ 10:30	8人（7年） 13人（8年） 21人（9年）	4月～3月	3人	0人	0円 /年額 (等)	中体連： 部活動 その他： 地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

ハンドボールクラブ（男女）が、2月・3月に小学校6年生を対象にクラブ活動体験会を実施

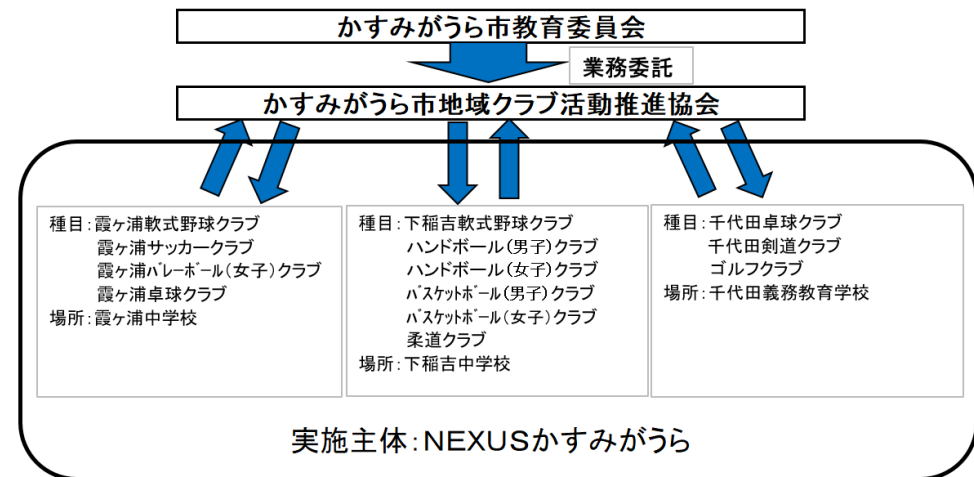
2.実証内容と成果

主な取組例

●ハンドボールクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ハンドボール
運営団体名	NEXUSかすみがうら
期間と日数	ハンドボール：月4回程度
指導者の主な属性	地域クラブ指導員、教員（兼職・兼務）
活動場所	各中学校体育館
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	無料
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 教育委員会：生涯学習課が市地域クラブ活動推進協会の事務局として携わり、実施主体としては地域クラブ「NEXUSかすみがうら」が各学校との連絡調整を行う。
- 生涯学習課職員 3名
役割：総会準備・運営、役員会の運営、クラブ活動日程調整、従事時間報告書の取りまとめ、謝礼支払い事務等を行う。また、指導者研修会や講演会等企画運営を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 令和5年度から6年度にかけ部活動地域移行検討協議会を4回実施、本市の部活動地域展開実証事業の進め方を検討してきた。
- 令和7年度は、地域クラブ活動推進協会役員会を4回実施し、令和8年度の休日の地域クラブ活動完全実施に向け、話し合いを行ってきた。
- 各中学校・義務教育学校の部活動担当者会議を開き、次年度の地域クラブ活動参加状況や合同クラブを希望するかなど話し合いを行った。

取組の成果

- 来年度の休日の地域クラブ活動完全実施に向け、様々な課題を役員の方と協議できたことは、有意義であった。また、来年へ向け見通しをもつことができた。
- 各中学校・義務教育学校の顧問と来年度の地域クラブ活動に向けた話し合いの場を設けることで、4月からのスムーズなスタートに備えることができた。

今後の取組における課題

- 受益者負担において、2,000円を考えているが、クラブ加入者がどのくらい入るかによって負担金を増やすか現状で良いかの課題がある。さらに、受益者負担の集金方法をどうするのか、集金が遅れる保護者への対応が今後の課題である。
- 今後の生徒数減少に伴い、今後は、従来の学校単位の部活動から市全体への集約・一体化が見込まれる。これに向け、各中学校・義務教育学校及び保護者との合意形成を図るため、協議・説明会の具体的な進め方が課題。

課題への対応方針

- 現金徴収ではなく、部活アプリ導入により、集金方法一元化を検討している。（口座振替やクレジットカード払い）
- 単独でチームが組めない場合は、協会事務局と学校長を交え、生徒にとって何が最善なのかを話し合い、できれば市で1つのチームになるよう勧めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

本市においては、部活動地域展開、コミュニティ・スクール、学校と企業の連携業務を1人の担当者が兼務している。そのため、コーディネーター等の専門人員を配置するための予算確保が非常に厳しく、今後の重要課題となっている。現在は、専門人員の設置に向けて検討を進めている段階である。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

本市教育委員会生涯学習課主任（協会代表理事を兼務）が、地域クラブ活動の団体との窓口として対応。常に連絡調整を行って運営している。

- ・ 地域クラブ活動の翌月予定表の提出
- ・ 従事時間報告書の提出、取りまとめ
- ・ 指導者や参加者との連絡・調整
- ・ 謝金の支払い

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

年2回（4月・10月）、指導者研修会の実施。

- ・ 第1回「スポーツ、文化活動の指導におけるコンプライアンスとガバナンス」
- ・ 第2回「地域クラブ指導員としての心構え」

年度当初の地域クラブ活動説明会において、活動内容の説明とともに、生徒の安全性への配慮や怪我への対応についても言及した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

事故発生時は各団体の指導者がや応急処置や救護等の対応を行い、速やかに医療機関及び保護者等へ連絡する。その後、運営団体（市教育委員会生涯学習課）へ報告を行い、後日、所定の報告書を提出する。また、保護者に対しては当該クラブの指導員を通して、スポーツ安全協会へ「事故通知ハガキ」等で連絡（請求手続き）するよう事前に説明しておく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

令和6年度実証事業を行うにあたり、市内小・中・義務教育学校の教職員対象に地域クラブ活動の説明会を実施し、地域クラブ指導員への兼職・兼務の協力依頼を行った。また、市のHP上で地域クラブ指導員の募集を行った。今年度も地域クラブ活動に参加する部活動の教職員には、学校長を通して、兼職・兼務の協力を依頼し、クラブ指導員として確保にあたった。

取組の成果

人材バンクの人数 42人（内 ボランティアスタッフ 2人）

人材バンクの年齢構成

10代 0人

20代 12人（内 ボランティアスタッフ 1人含む）

30代 7人

40代 9人（内 ボランティアスタッフ 1人含む）

50代 9人

60代 4人

70代 1人

以上が今年度の、地域クラブ指導者で40人、ボランティアスタッフ2人の42人である。昨年より28人多く確保できた。

今後の取組における課題

今年度、40人地域クラブ指導者を多く確保できたが、教職員以外の地域指導者は、昨年の4人から11人（内 ボランティアスタッフ2人を含む）であった。多くは兼職・兼務の教職員31人であった。今後も、多くのクラブ活動は、教職員の兼職・兼務に頼らざるを得ない状況である。

課題への対応方針

今年度も、市のHP上で募集を行う予定である。さらに、今年度指導していただいた地域クラブ指導者には引き続き継続のお願いをする予定である。また、退職する教職員にも、地域クラブ指導者としての登録をお願いする予定である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

指導者募集を市ホームページに指導者（指導者バンク登録）要項を掲載し、募集を行った。応募した人材を「登録者個票」を基に希望する中・義務教育学校に紹介し、顧問と話し合い指導につなげた。

指導者研修の内容

研修名	- スポーツ、文化活動におけるコンプライアンスとガバナンス - 地域クラブ指導員としての心構え
講師	- かすみがうら市教育委員会生涯学習課 主任 - 土浦市地域クラブ活動推進協会 理事
研修内容	- スポーツ指導をしていく上での、パワハラやハラスメントに気を付けること。こんな場合が当てはまってしまうこと等。さらにアンガーマネジメント等。 - 地域移行・地域展開とはどういうものか。また、土浦市の地域展開の実践についての説明。地域クラブ指導員としての心構え、コンプライアンスやコーチングについて。

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①

自分でも気づかないことがパワハラになったり相手を傷つけることになったりすることがあることを改めて痛感した。
ハラスメントは、相手が不快に思っていることで、人によって違うことを再認識した。

参加者②

他市の地域展開の様子が聞けたことが参考になった。
また、指導者としての心構えを見直す意味でも有意義な研修であった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

指導者で資格を有する者は、以下の通り

- サッカークラブ サッカー審判4級 1人
- ハンドボールクラブ ハンドボールスタートコーチ 2人
スポーツコーチングリーダー 1人
日本ハンドボール協会公認審判員B級 1人
- 柔道 初段 2人
- 剣道 教士 7段 1人
2段 1人

指導者総数 (教職員・地地域指導者を含む)	40人
教職員（兼職・兼業）	31人
地域指導者	9人
ボランティアスタッフ	2人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- ・休日のみの活動。
- ・兼職・兼務の教職員と地域クラブ指導者が二人体制で行っているため、一貫した指導になっている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 本市は、市教育委員会が主導して協会や運営団体を立ち上げ、支援体制を構築することで、安定かつ持続可能な地域クラブ活動の運営を行う。学校現場の実情や生徒・保護者の思いに配慮しながら、事業推進や支援、さらには集金体制の構築に至るまで、市教育委員会が一体となって円滑に進める。

取組の成果

- 令和6年10月に「市地域クラブ活動推進協会」を設立し、設立総会を開催した。役員会には市教育委員会を中心に、顧問に教育長、会長に教育部長、副会長に市スポーツ協会長、市校長会長、市中学校体育連盟会長を配置した。また、代表理事に市教育委員会生涯学習課副参事（現在は主任）、理事には市PTA連絡協議会長、市総合型地域スポーツクラブ代表、各中・義務教育学校長、市中体連理事長、及び教育委員会の関係課長（学校教育課・生涯学習課・スポーツ振興課※組織改編により現在は生涯学習課に併合）が就任した。令和7年6月に定期総会を開催し、その後計4回の役員会を経て、運営体制の基盤を構築することができた。

今後の取組における課題

- 教育委員会が主導して地域展開を進めているものの、担当者が少数であることに加え、他業務との兼務により十分なリソースを割けていません。そのため、各クラブや学校との連携が不足している現状がある。さらに、地域クラブ指導員の不足や今後の受益者負担への移行に伴う集金管理体制の構築など、運営面での課題がある。

課題への対応方針

- 受益者負担金等の徴収業務における効率化に向け、部活アプリの導入を予定している。今後は役員会での協議を重ね、各中学校・義務教育学校との緊密な連携を図りつつ、地域一丸となった統一的な運用の構築を目指していく。
- 地域クラブの指導員不足への対応として、ホームページ上での募集を継続するとともに、役員会で協議を重ねながら、より効果的な解決策を模索していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 令和8年度総体以降の休日における運動部活動・吹奏楽部活動の地域展開を進める上で、小学校6年生保護者対象に令和8年度部活動地域展開について説明会を実施した。
- ハンドボールクラブは、来年度のクラブ員確保のため、小学校6年生対象に体験会を実施した。

取組の成果

- 来年度の部活動の地域展開についての説明を中学校が行う新入生保護者説明会に併せて実施することにより、説明会の回数を減らすことができた。さらに、説明会を実施することにより、次年度の部活動、クラブ活動のやり方についての理解につながられた。
- ハンドボール体験会を実施することにより、小学校6年生が中・義務教育学校の普段のクラブ活動の練習をクラブ員とともにに行い、入学後のクラブ活動のイメージがつかめた。

今後の取組における課題

- 中・義務教育学校と連携を図り、次年度も新入生保護者と併せてクラブ活動説明会を実施できるようにしていきたい。
- 本年度の体験会は、ハンドボールクラブのみであり、他のクラブの体験会も実施できればよかった。

課題への対応方針

体験会は、2・3月だけでなく、市のスポーツフェア等も活用して、他クラブにも呼びかけ、広く実施することが望ましい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 部活動の時と同じように学校施設を中心に活用している。
- 各中学校・義務教育学校
グラウンド 軟式野球、ゴルフ
体育館 バasketボール、バレーボール、ハンドボール、卓球
武道館 剣道、柔道
多目的運動広場 サッカー

取組の成果

- 部活動の時と同様に学校施設を中心に活用しており、各中学校・義務教育学校のグラウンド（軟式野球、ゴルフ）、体育館（バasketボール、バレーボール、ハンドボール、卓球）、武道館（剣道、柔道）、多目的運動広場（サッカー）を使用している。自校の施設を利用しているため、保護者送迎の必要もない。多目的運動広場の場合も中学校の隣接の施設なので同様である。

今後の取組における課題

- 令和8年9月以降の、休日の部活動が地域展開になっても学校施設が今まで通り使用できるように考えているが、今後完全に指導員が教職員から地域指導員に移った場合も、今まで通りに使用できるのか。
- 吹奏楽クラブが音楽室を使用する際、現在は教職員が兼職・兼務の形で指導を行う予定であるため、施錠管理に問題はない。しかし今後、指導者が教職員以外の地域クラブ指導員へ移行した場合には、学校施設の施錠管理が課題となる。

課題への対応方針

- 市としては、地域クラブに対しても、ほとんどが中学校・義務教育学校で教職員が中心となって地域クラブ指導員と一緒に指導しているため、これまでと同様に施設を貸し出していく方針である。
- 吹奏楽クラブについては、現在のところ、地域クラブ指導員がいない状態なので、教職員の兼職・兼務の形で開錠及び施錠を行い指導する予定でいる。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5年10月に「部活動地域移行検討協議会」を発足し、令和6年10月までに計4回開催して市の方向性を策定しました。これに伴い、同年9月からは5団体による実証事業を開始したほか、10月には「市地域クラブ活動推進協会」及び運営団体「NEXUSかすみがうら」を立ち上げました。

本年度の4月からは新たに8団体が加わり、現在は計13団体で実証事業を展開しています。また、指導者研修会についても、昨年度の1回から本年度は2回へと拡充しました。今後は、令和8年度の総合体育大会（総体）以降、すべての運動部及び文化部の吹奏楽部を地域クラブ活動へ移行する計画で準備を進めています。

しかし、クラブの指導体制において、依然として教職員に依存せざるを得ない状況にあることが現在の大きな課題となっています。

●成果の評価

- ・ 今年度は13団体が実証事業に参加したこと。そして、地域クラブ活動をより良く進めるため、市地域クラブ活動推進協会の役員会を2カ月に1度開催し、課題についてじっくりと議論を重ねてきた。
- ・ 教職員に地域展開についての理解を深めてもらうため、県の部活動地域移行総括コーディネーターを講師に迎えた講演会を開催できた。
- ・ 指導者のコンプライアンス意識を高める研修会を昨年の1回から2回へと増やし、より充実した体制を整えることができた。

●今後に向けて

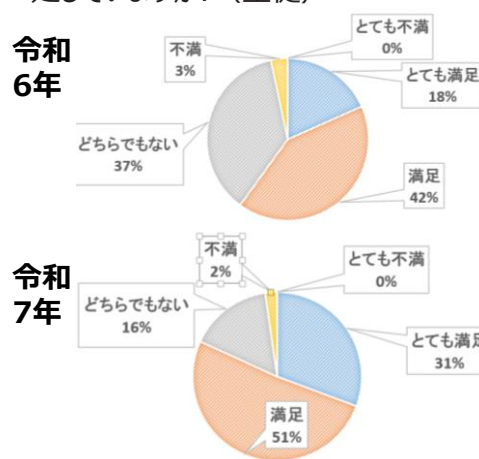
今年度の地域クラブ指導者は、昨年の4人から11人（内ボランティアスタッフ2人を含む）に増加したものの、依然として教職員に頼らざるを得ない状況である。来年度も「指導者バンク」への登録周知と体制整備を進めることで、地域クラブ指導員をさらに増やし、教職員からの円滑な移行（負担軽減）を進めていく予定である。また、来年度9月からの地域クラブ活動本格実施に向け、保護者への理解を深めていただくための説明会を開催する予定である。

2.実証内容と成果②

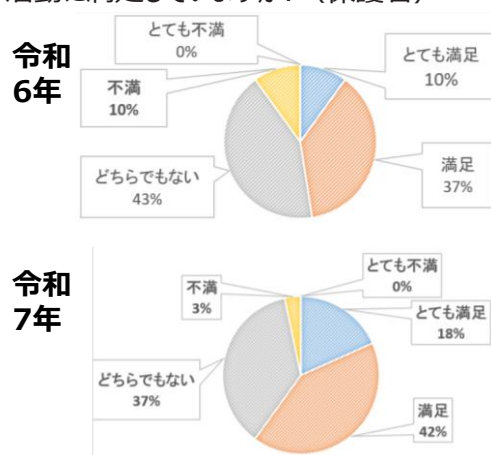
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

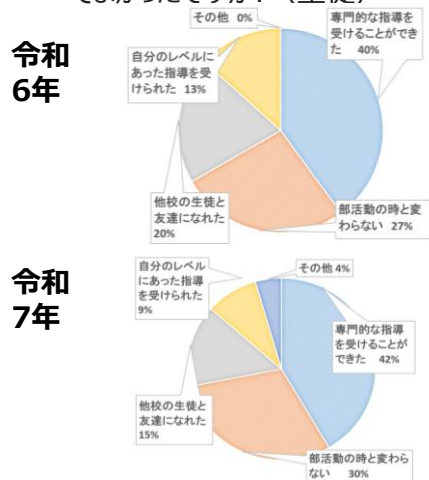
Q.1 あなたは休日の地域クラブ活動に満足していますか？（生徒）



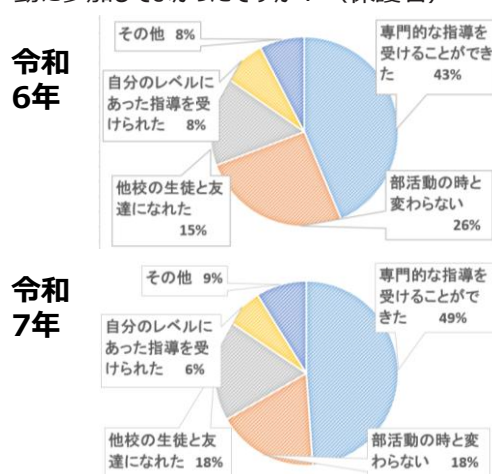
Q.3 あなたは、お子さんの休日の地域クラブ活動に満足していますか？（保護者）



Q.2 あなたは、地域クラブ活動に参加してよかったですか？（生徒）



Q.4 あなたの、お子さんは休日の地域クラブ活動に参加してよかったですか？（保護者）



●参加者/関係者の声

生徒/地域クラブ活動には、学校の枠を越えて同じ競技が好きな仲間と出会えることや、専門的な指導を受けられること、活動時間や環境を自分の生活に合わせて選べること等、多くの良さがあると感じています。特に、指導者の方が競技経験や知識を活かして一人ひとりに向き合ってください点は、技術面だけでなく、考え方や取り組む姿勢の面でも大きな学びにつながっています。

生徒/地域クラブ活動は学校外で行われるため、活動場所までの移動や費用の負担、天候や施設確保の問題等、家庭の協力が必要になる場面も多くあります。そのため、誰もが同じように参加しやすいとは限らず、地域や家庭環境による差が生まれやすい点は課題だと感じています。

保護者/今の親御さん達は昔と違いとても忙しいと思います。仕事や兄弟の習い事等、送迎等が負担になる為、子供が今通っている学校では正直難しいかなと思っています。今年新しく入学する新7年生の保護者さんからも、地域移行になるなら入らないかなと迷われている方達の声も沢山聞きます。

保護者/部活で得るものと地域クラブで得るものは異なります。どちらにも参加することで、子どもがやりたいと思っていることができていると思います。そのため、部活動も地域クラブも併存させていただきたいと強く願っています。

2.実証内容と成果③

参考資料



【柔道クラブの活動の様子】



【ゴルフクラブの活動の様子】



【霞ヶ浦バレーボールクラブ（女子）の活動の様子】



【ハンドボールクラブ（男子）の練習試合の様子】

2.実証内容と成果④

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

市部活動地域移行検討協議会設置、検討開始

●ステークホルダー

学校、市教育委員会スポーツ振興課、学校教育課、生涯学習課

●経過

令和5年度10月に市部活動地域移行検討協議会を設置し、中・義務教育学校より令和6年度に実証事業を行う部活動を募った。2月に2回目の市部活動地域移行検討協議会を行い、方向性について確認した。

●実施にあたって生じた課題

教員以外の指導者が見つかるのかということ。

●実施内容、工夫した点 等

人数の少ない部活動は、拠点校、合同チームで活動を行うこと。

令和6年

市部活動地域移行検討協議会、保護者、教職員への説明

●ステークホルダー

学校、市教育委員会スポーツ振興課、学校教育課、生涯学習課、市スポーツ協会

●経過

市部活動地域移行検討協議会を6月と10月の2回実施。令和6年9月から地域クラブ活動（実証事業）開始。夏休み中に市内小・中・義務教育学校の教職員に部活動地域移行の説明会を実施した。9月には中・義務教育学校7・8年保護者に部活動地域移行の説明を実施した。9月2週目に地域クラブ活動開始前にクラブ活動指導員を対象に部活動地域移行の説明会とコンプライアンス研修を実施した。10月には市地域クラブ活動推進協会を設立し、任意団体「NEXUSかすみがうら」を立ち上げた。

●実施にあたって生じた課題

多くが兼職・兼務の教職員が指導している。教職員以外のクラブ指導員が少ない。

●実施内容、工夫した点 等

教職員・保護者対象に部活動地域移行に関するリーフレットを作成し配付説明した。

令和7年

令和7年度地域クラブ活動の開始（実証事業の拡大）

●ステークホルダー

学校、市教育委員会生涯学習課、学校教育課、市スポーツ協会

●経過

実証事業を4月から13団体でスタートとした。指導者研修会も4月・10月の2回実施した。市地域クラブ活動推進協会総会を6月に実施した。来年度の総体以降に運動部部活動すべてと文化部の吹奏楽部が地域クラブ活動に移行する予定で進めている。

●実施にあたって生じた課題

地域クラブ指導者やボランティアスタッフが増えたが、まだ教職員の兼職・兼務に頼っているのが現状である。

●実施内容、工夫した点 等

教職員の地域クラブ活動の理解のために「部活動改革の現在地～地域移行から地域展開へ～」の講演会を県部活動地域移行総括コーディネーターを講師に招き実施した。

令和●年

総体以降、全運動部活動地域クラブ活動へ移行

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

